



広報



4

2015
No.127

いの町公式ホームページ <http://www.town.ino.kochi.jp/>



～吾北地区より～ ♪春便り♪

成川地区では桃の花が見ごろを迎え、
国道194号・439号ではソメイヨシノが
見ごろを迎えています。



今月の主な内容

- ② 南海トラフ地震に備える事業について
- ④ いの町役場新本庁舎完成内覧会の開催について
- ⑤ 第21回 仁淀川紙のこいのぼりを開催します
- ⑥ 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を助成しています
- ⑦ 森林の立木を伐採するときには届出が必要です

いの町の人口

()内は前年同月末日 平成27年2月末日現在

- 総人口 24,515 (25,073) 人
- 男 性 11,668 (11,932) 人
- 女 性 12,847 (13,141) 人
- 世帯数 10,831 (10,921) 世帯

(住民基本台帳人口による)

犬・猫に関する相談窓口

※散歩中のフンは必ず持ち帰り
処理をしてください。



問い合わせ

高知県中央西福祉保健所
環境課
吾北総合支所住民福祉課
本川総合支所住民福祉課

☎ 0889-22-2588
☎ 893-1160
☎ 867-2300
☎ 869-2112

※ 今月の納税

固定資産税 全期納付 1期

上下水道休日当番

いの町上下水道組合 ☎ 090-9555-6246

南海トラフ地震に備える事業について

◆問い合わせ◆ 総務課 ☎ 893-1113 / 吾北総合支所住民福祉課 ☎ 867-2300 / 本川総合支所住民福祉課 ☎ 869-2112

阪神・淡路大震災では、死亡やケガの原因の約8割が家具などの転倒落下や家屋の倒壊によるものでした。

町では、南海トラフ地震に備え、地震に強い安全な住まいづくりを目指すために、下記の事業を実施しています。



1 木造住宅耐震診断

1 対象となる住宅	町内に所在し、昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組構法・地域伝統構法の木造住宅（一戸建て、長屋、併用住宅及び共同住宅で貸家を含み、主たる生活の場となる建物）
2 対象とならない住宅	特殊構造・特殊構法のもの（プレハブ、ツーバイフォー、丸太組工法、鉄骨などを含む混構造の住宅）
3 診断を受けることができる方	町内に居住し、対象となる住宅の所有者でいの町税などを滞納していない者
4 診断方法	申込者の住宅へ診断士が訪問し、申込者の立ち会いのもと、間取りの確認・床下や天井裏の点検口（開口部）から内部を直接見て調べます。なお、壁を壊したり、天井をめくるような調査は行いません。
5 診断費用	個人負担金として1棟 3,000円
6 申込期間	申込件数が定数に達するまで、随時受け付けします。
7 注意事項	①耐震診断のため派遣する診断士は、高知県が行う「木造住宅耐震診断士養成講習」を受講し県へ登録されている者です。 ②耐震診断は、住宅の耐震診断のみを行うものです。その後の耐震補強工事を義務付けるものではありません。 ③耐震診断は、大規模な地震に対して、住宅がどの程度の安全性があるかを判定するものであり、地震によって倒壊しないことを保証するものではありません。

2 木造住宅耐震設計・改修

1 要件	①町が実施した木造住宅耐震診断の上部構造評点が1.0未満であるもの ②耐震改修工事後の上部構造評点が1.0以上となるもの ③「高知県木造住宅耐震診断士」として高知県に登録されている事業者が、耐震改修設計については登録設計事務所が実施し、耐震改修については登録工務店が実施するもの ④本年度中に事業が完了するもの
2 補助金額	○耐震改修設計費・・・設計費用の3分の2最高20万円 ○耐震改修工事費・・・最高90万円

3 非木造住宅の耐震診断・設計・改修

この補助金は、非木造住宅の耐震診断・改修を行った、町内在住の方に対する補助金です。

耐震診断を実施したことに対して3万円、耐震設計に20万円、耐震改修工事に90万円を上限に補助があります。着手前に申請が必要となります。詳細はお問い合わせください。



4 ブロック塀の耐震対策補助

町では、南海トラフ地震に備え、ブロック塀の倒壊被害（倒壊したブロックの下敷きになる・避難や消火活動の阻害など）の防止、又は軽減することを目指すために、ブロック塀等対策推進補助事業を実施しています。

1 補助対象者	①ブロック塀を所有する者（所有者と親子関係にある者など町長が認めた者を含む。） ②いの町税などを滞納していない方
2 補助の対象となるブロック塀など	道路、通路に面したコンクリートブロック塀などのうち、下記点検表に一つでも不適合があるものが補助の対象となります。鉄筋が入っているかそうでないかで使用する点検表が異なります。なお、建築基準法第42条第2項に規定する道路の中心から2メートル以内にあるブロック塀は、前面道路の中心線から2メートル後退して改修してください。
3 補助対象経費	補助対象のコンクリートブロック塀を、登録工務店又は建設業者に依頼して、撤去又は倒壊時の被害が少ないフェンスや生け垣への改修を行うための経費が、補助の対象となります。
4 補助金額	定額（補助限度額）20万円、補助対象経費が20万円に満たない場合は、その額となります。また、補助金の額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨てになります。

5 老朽住宅除却事業

現在、全国的に空き家が増加傾向にあり、安全面や景観面などにおいて、大きな問題となっています。そこで、町では、今年度から老朽住宅除却事業に対する補助を始めます。



1 補助対象者	①いの町内にある老朽住宅の所有者であること。ただし、当該所有者と親子関係にある者など町長が認めた者を含む。 ②いの町税などを滞納していない者
2 補助対象建築物	①いの町地域防災計画に位置付けられた緊急輸送道路又は避難路の沿道に位置する老朽化した木造住宅など ②別表第1に規定する基準で100点以上の評定があるもの
3 補助金額	除却工事費に10分の8を乗じて得た額とし、その限度額は164万5千円とする。

別表 第1

評定区分	評定項目	評 定 内 容		評 点	最高 評 点
1 構造一般 の程度	基礎	構造耐力上主要な部分である基礎が玉石であるもの	10		45
		構造耐力上主要な部分である基礎がないもの	20		
	外壁	外壁の構造が粗悪なもの(注)	25		
2 構造の腐 朽又は破 壊の程度	基礎 土台 柱 はり	柱が傾斜しているもの、土台又は柱が腐朽し、又は破損しているものなど小修理を要するもの	25		100
		基礎に不同沈下のあるもの、柱の傾斜が著しいもの、はり腐朽し、又は破損しているもの、土台又は柱の数箇所に腐朽又は破損があるものなど大修理を要するもの	50		
		基礎、土台、柱又ははりの腐朽、破損又は変形が著しく崩壊の危険のあるもの	100		
	外壁 (注)	外壁の仕上材料の剥落、腐朽又は破損により、下地の露出しているもの(注)	15		
		外壁の仕上材料の剥落、腐朽又は破損により、著しく下地の露出しているもの又は壁体を貫通する穴を生じているもの(注)	25		
	屋根	屋根ぶき材料の一部に剥落又はずれがあり、雨漏りのあるもの	15		
		屋根ぶき材料に著しい剥落があるもの、軒の裏板、垂木などが腐朽したもの又は軒のたれ下がったもの	25		
		屋根が著しく変形したもの	50		
3 防火上又 は避難上 の構造の 程度	外壁	延焼のおそれのある外壁があるもの	10		30
		延焼のおそれのある外壁面数が3以上あるもの	20		
	屋根	屋根が可燃性材料でふかれているもの	10		
4 排水設備	雨水	雨樋がないもの	10		10

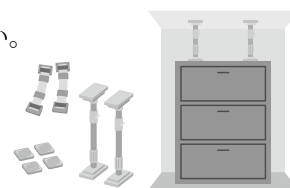
合 計 点

(備考) 一の評定項目につき該当評定内容が2又は3ある場合においては、当該評定項目についての評点は、該当評定内容に応ずる各評点のうち最も高い評点とする。

(注) 界壁の構造や仕上材の状況は、内部に立ち入らないと判定できないため、対象としない。

6 家具転倒防止

町では、自分で家具の転倒防止対策のできない世帯に対して、取付金具代はご負担していただき、委託業者に取付作業を依頼します。



1 事業の流れ	申請書の提出 →取付可否の判断 → 決定通知書の送付 → 委託業者の現地確認 → 取付作業 → 事業完了
2 補助対象者	①65歳以上の一人暮らし世帯 ②75歳以上の高齢者のみの世帯 ③身体障害者手帳の交付を受けた者がいる世帯で、世帯の全員が金具などを取付できない場合 ④療育手帳の交付を受けた者がいる世帯で、世帯の全員が金具などを取付できない場合 ⑤精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者がいる世帯で、世帯の全員が金具などを取付できない場合 ⑥介護保険認定台帳により要支援、要介護認定を受けた者がいる世帯で、世帯の全員が金具などを取付できない場合 ⑦前6号に掲げるもののほか、町長が必要と認める世帯
3 固定箇所数	一世帯につき5箇所まで
4 その他注意 事項	①取付金具代は自己負担となります ②家具の柱、壁などの補強は行いません。 ③借家などの場合、家屋の所有者又は管理者の承諾が必要となります。 ④設置後、必ず転倒しないことを保証するものではありません。

いの町役場新本庁舎完成 内覧会の開催について



地震と水害の両方に強い百年庁舎をコンセプトに建設を進めておりました役場新本庁舎が完成しました。工事期間中は皆様に大変ご不便をおかけしましたが、ご理解とご協力ありがとうございました。つきましては、新本庁舎の完成披露として内覧会を行うこととしましたので、ふるってご参加をお願いします。なお、お車でご来庁の方は、役場西側の立体駐車場をご利用願います。

※新本庁舎での業務開始は5月7日(木)を予定しています。

開催日

第1回目

4月25日(土) 10:00~15:00

第2回目

4月26日(日) 10:00~15:00

※申し込みは不要です。お気軽にお立ち寄りください。
ご来庁の皆様には先着(両日各250セット)で粗品をご用意しています。

【問い合わせ】

総務課 ☎ 893-1113

仁淀川紙のこいのぼりを開催します

▶ 期 間 5月3日(日)～5月5日(火)

▶ 場 所 国道33号仁淀川橋下(いの町波川河原)

※こいのぼり釣り・こいのぼりプレゼントは
開始30分前に本部で整理券を配布します。

※内容・時間は変更になる場合があります。

5月3日(日)

オープニング	9:00～
こい流し	9:30～
仁淀川ふるさと市	10:00～16:00
こいのぼり釣り	11:00～12:00
	14:30～15:30
川舟体験	12:00～16:00
こいのぼり探し(宝探し)	13:00～13:30
ワークショップ	14:00～16:00

5月4日(月)

仁淀川ふるさと市	10:00～16:00
水切り大会	10:00 受付開始 ～15:30
ワークショップ	10:00～13:30
川舟体験	10:00～16:00
こいのぼり釣り	11:00～12:00
吾北清流太鼓	14:00～
(※吾北清流太鼓は、雨天時5日に延期)	

5月5日(火)

仁淀川ふるさと市	10:00～16:00
ワークショップ	①10:00～12:00 ②14:00～15:30
川舟体験	10:00～16:00 (受付は15:00まで)
こいのぼり釣り	11:00～12:00 14:30～15:30
こいのぼり探し(宝探し)	13:00～13:30
こいのぼりプレゼント	16:00～

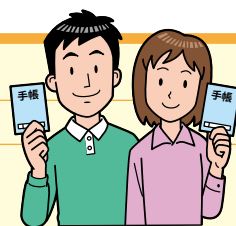
仁淀川ふるさと市
には、いの生姜焼
き街道からも出
店します。

主 催	仁淀川紙のこいのぼり実行委員会
共 催	いの町観光協会
問い合わせ	産業経済課 ☎ 893-1115 いの町観光協会 ☎ 893-1211

障害者手帳が統一化されます

■問い合わせ ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3810

障害のある方がサービスを受けやすくするために県で交付しております、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳について、手帳の色とサイズが平成27年4月から統一化されます。手帳の統一化の概要については次のとおりです。



1. 手帳の色

区 分	統一前	平成27年4月以降
身体障害者手帳	赤 色	水 色
療育手帳	緑 色	
精神障害者保健福祉手帳	紺 色	

2. 手帳のサイズ

区 分	統一前	平成27年4月以降
身体障害者手帳	縦10.9cm 横 8.1cm	縦10.9cm 横 8.1cm
療育手帳	縦10.0cm 横 7.0cm	
精神障害者保健福祉手帳	縦10.0cm 横 7.0cm	

3. 切り替え方法

- (1)新規交付、有期再認定、紛失などによる手帳交付時に順次切り替えます。
- (2)希望者については随時切り替えに対応します。
- (3)有期再認定などによる更新が必要でない方については、現在の手帳を引き続き所持しておくことができます。

4. 表記について

それぞれカバーの窓から見える表記は次のとおりです。

- 身体障害者手帳 ……『身体障害者手帳』
- 療育手帳 ……『療育手帳』
- 精神障害者保健福祉手帳 ……『障害者手帳』

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を助成しています

◆ 問い合わせ ◆

ほけん福祉課（すこやかセンター伊野内） ☎ 893-3811
吾北総合支所住民福祉課 ☎ 867-2300
本川総合支所住民福祉課 ☎ 869-2114

◆ 平成27年度対象の方には個別に予診票を送付します

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種が法令改正で定期予防接種になりました。町では対象者の接種費用の一部を助成します。

平成27年度の対象者は次に挙げる方で、対象の方には4月上旬に個別通知をします。同封の説明文書を必ず読んだ上で、接種を希望される方は同封の予診票(びわ色の用紙)を使って接種してください。

◆ 対象者

過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことが無く、次の年度年齢の方

平成27年度対象者

65歳相当の方（昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生の方）
70歳相当の方（昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生の方）
75歳相当の方（昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生の方）
80歳相当の方（昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生の方）
85歳相当の方（昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生の方）
90歳相当の方（大正14年4月2日～昭和元年4月1日生の方）
95歳相当の方（大正9年4月2日～大正10年4月1日生の方）
100歳以上の方（大正4年4月2日～大正5年4月1日生の方）



平成28年度以降の対象者

平成28年度 ～ 平成30年度	過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことが無く、当該年度中に 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
平成31年度以降	該当年度に65歳になる方（予定）

※接種時点に60歳から64歳までで、次の①か②に当てはまる方も対象となりますので、事前にお問い合わせください。

- ①心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方
- ②ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

◆ 自己負担額

2,000円（生活保護受給者は、接種前の申請で無料になります。）

日本脳炎予防接種はお済みですか？

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は過去に予防接種をおすすめしていない期間があり、4回の接種を完了できていない場合があります。

20歳未満で未完了の方は、町が発行する予診票を使用すれば無料で接種できますので、次の問い合わせ先までご連絡ください。



◆ 問い合わせ ◆

ほけん福祉課（すこやかセンター伊野内） ☎ 893-3811
吾北総合支所住民福祉課 ☎ 867-2300
本川総合支所住民福祉課 ☎ 869-2114

森林の立木を伐採するときには 届出が必要です

所定の届出様式がありますので、詳しくは次の問い合わせ先までご連絡ください。

◆問い合わせ◆

森林政策課（吾北総合支所内）

☎ 867-2322

産業経済課

☎ 893-1115

本川総合支所産業建設課

☎ 869-2115

▶伐採及び伐採後の造林の届出制度とは

森林は、林産物の供給、水源の涵養、山地災害の防止などの多面的な機能があり、私たちの生活にたくさんの恩恵をもたらしています。これらの機能を高度に発揮させるための適正な森林施業を確保するなどの観点から、森林法の規定に基づき、届出していただくものです。

▶対象となる森林

保安林などを除く民有林（地域森林計画の対象森林）。
なお、保安林については、県への伐採許可申請などが必要となります。

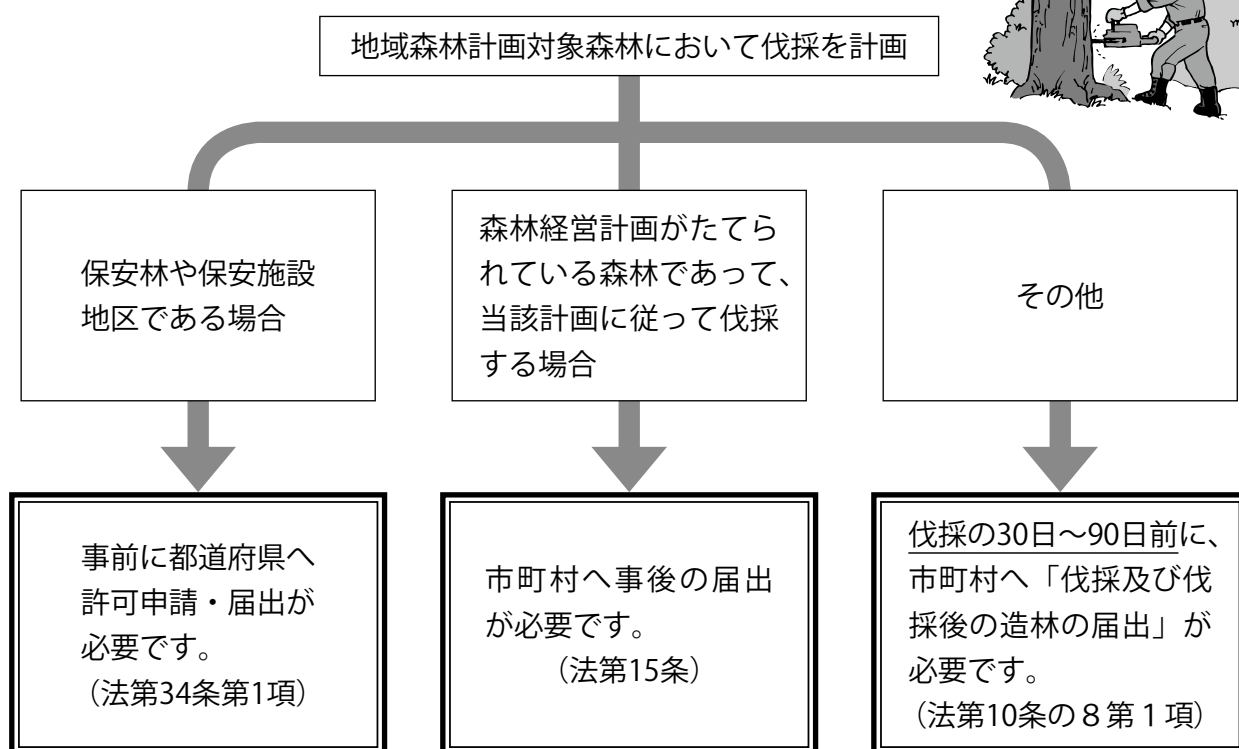


▶届出対象者

森林所有者や立木を買い受けた方など、立木の伐採について権原を有する以下の方となります。

- ①森林所有者がその所有する森林を自分で、あるいは請負によって伐採する場合は、森林所有者。
- ②伐採業者などが森林所有者から立木を買い受けて伐採する場合は、買い受けた方。なお、買い受けた方が伐採後の造林を行う権原を有していない場合は、伐採後の造林の権原を有している方（主に森林所有者）との連名となります。

▶手続きの流れ





消防団ってなに？

「消防団」という言葉は知っているけど、「消防署」とはちがうの？消防団について説明します。

非常備消防

「非常備消防」聞きなれない言葉ですが、これと反対に「常備消防」と呼ばれるものがあります。常備消防とは、消防署や消防士といった消防業務を専門に行う行政機関やその職員を表す言葉です。

一方、「非常備消防」と呼ばれる消防団は、日常はほかに職業を持つ一般住民である団員で組織され、いざ火災などの災害時に出勤し、消火・防災活動にあたる機関です。出勤したときには、消防署と協力し、消火・防災活動を行います。

消防団の組織

いの町消防団は、旧町村単位で3方面隊に分かれ、各地域単位の分団や部・班により構成されています。

また、活動拠点として各地域に消防屯所があり、消防車をはじめ消防団活動に必要な資機材が整備されています。

消防団の役割

(地域防災力の向上)

大規模な災害が発生した場合、同時に各地で被害が発生するため、消防

署・警察署・行政はすべてに対応することができません。そのため、地域のこととは地域で解決する地域防災力の向上が必要となります。

東日本大震災では、住民の避難誘導、水門閉鎖、消火、救助、傷病者搬送、行方不明者捜索、瓦礫撤去、避難所運営支援、夜間警戒など、災害発生初期から長期にわたり、消防団は地域住民のために重要な役割を果たしてきました。

いの町でも、昨年の台風12号・11号災害では全団員を招集し、水防警戒、舟艇による人命救助、道路障害物除去、避難誘導、被災状況報告など、各地域で非常に大きな役割を果たしました。

今後も地元の状況などを熟知している消防団は、地域防災力の核として大きな力を発揮することが期待されます。

消防団ってどんな活動をするの？

火災現場への出勤をはじめその主な活動を紹介します。

災害活動

消防団活動の中でも最も重要なものです。

火災現場での消火活動、水害時の水防活動などに出勤し、災害現場の第一線で消防署の消防士と協力して災害の防除にあたります。

また災害時の避難誘導、行方不明者

の捜索・救助、水難救助活動などにも出勤します。



平成26年台風災害時の活動

予防活動

災害を未然に防ぐことも重要な活動です。

年末特別警戒による地域の火災予防、町民祭での警防活動も行っています。

訓練・教育活動

出勤時に迅速かつ適切な活動を行うためには、団員一人ひとりの消防技術のレベルアップが必要です。

消防団では、各種消防演習や水難救助訓練、防災訓練、自主防災組織訓練など、年数回の訓練を行っています。

また、新入団員には、消防学校で消防団員として必要な知識や技術の習得をしていただきます。

そして地域の自主防災組織の訓練へも積極的に参加しています。

啓発・広報活動

火災を起さないために、地域住民の防火意識の高揚を図ることも大切です。地域の保育園や幼稚園の園児との防火パレードなど、地域行事への参加を通じて防火意識の啓発に努めています。また警察署と協力して、水難事故防止PR活動も実施しています。



園児との交流（防火パレード）

消防団の魅力は？

消防団って大変そう！確かにそうですが、それ以上にすばらしい魅力があります。消防団活動の魅力の一部を紹介します。

最高の地域ボランティア

消防団員は、特別職の地方公務員として、出勤の際には報酬も支給されますが、その職務の重責に比べれば少ない報酬額となっており、その活動はボランティア的な要素が強いものです。「義勇消防」といわれるように「自分たちの地域は自分たちで守る」というのが消防団といえます。

いろんな人との出会い

団員の年齢層は、20代～60代、職業も農業、自営業、会社員、公務員と多種多様です。

一緒に様々な消防団活動をする事により、町内のいろんな方と知り合いになることができ、交友関係を広げることがするのも消防団の魅力です。

訓練や出動は？

例えば伊野方面隊での訓練は、月一回の定時通信と資機材点検、春と秋の演習、5月の水難救助訓練が主な訓練内容となります。そのほかにも年末警戒や町民祭の警備活動もあります。

また操法大会のある年については、出場する各分団・部での操法訓練があります。

火災、大雨による水防活動、水難事故、行方不明者の捜索の際に、出動要請があります。

団員の身分や待遇は？

消防団員の身分は、非常勤の特別職地方公務員となります。

費用弁償として、8時間を一回の出務として、一回5,000円支給され、年度末に、階級に応じて年報酬も支給されます。

また公務中の災害についても手厚い補償があり、退団される際には、勤務年数に応じて退職報奨金も支給されます。

そのほかにも互助会制度や福祉共済制度も充実しています。

入団の方法は？

町内在住の方で地域での防火・防災活動に従事してくれる消防団員を募集しています。男女を問わず18歳から40歳くらいまでの方の入団をお待ちしています。

入団する日はいつからでも大丈夫です。

入団の申し込み、消防団活動に対するお問い合わせについては、

①地域の各分団

②仁淀消防署消防団係

③いの町総務課

☎893-3221

☎893-1113

までご連絡ください。

あなたも消防団に入団しませんか？



新入団員の紹介

新たに消防団に入団された方を紹介します。地域での消防・防災活動における活躍を期待します。また、地域におきましても新入団員の消防団活動にご支援をお願いします。

伊野方面隊

三瀬分団出来地班

中野 栄彦

吾北方面隊

上八川分団第4班

和田 隼人



4月の消防団行事予定

4月22日（水）

高知県消防大会

4月26日（日）

いの町消防団互助会総会

及び幹部会

いの町子ども・子育て支援事業計画を策定しました

■問い合わせ

教育委員会事務局 画 893-1922

町では子ども・子育て支援法（平成27年4月から施行）に基づく「いの町子ども・子育て支援事業計画」を、ニーズ調査結果やいの町子ども・子育て会議における委員の皆様のご意見を基に作成しました。計画の期間は平成27年度から31年度までの5年間としています。

計画では、基本理念を下記のように掲げ、いの町の子ども・子育てに対する、「量の把握」「質の向上」両面にわたる支援事業の適正化や充実化を図るとともに、それぞれの地域の特性に応じた支援内容や方向性を盛り込んだ内容となっています。

【施策体系】

<基本理念>

ゆたかな自然につつまれて

やっぱり みんなあ いのがすき!

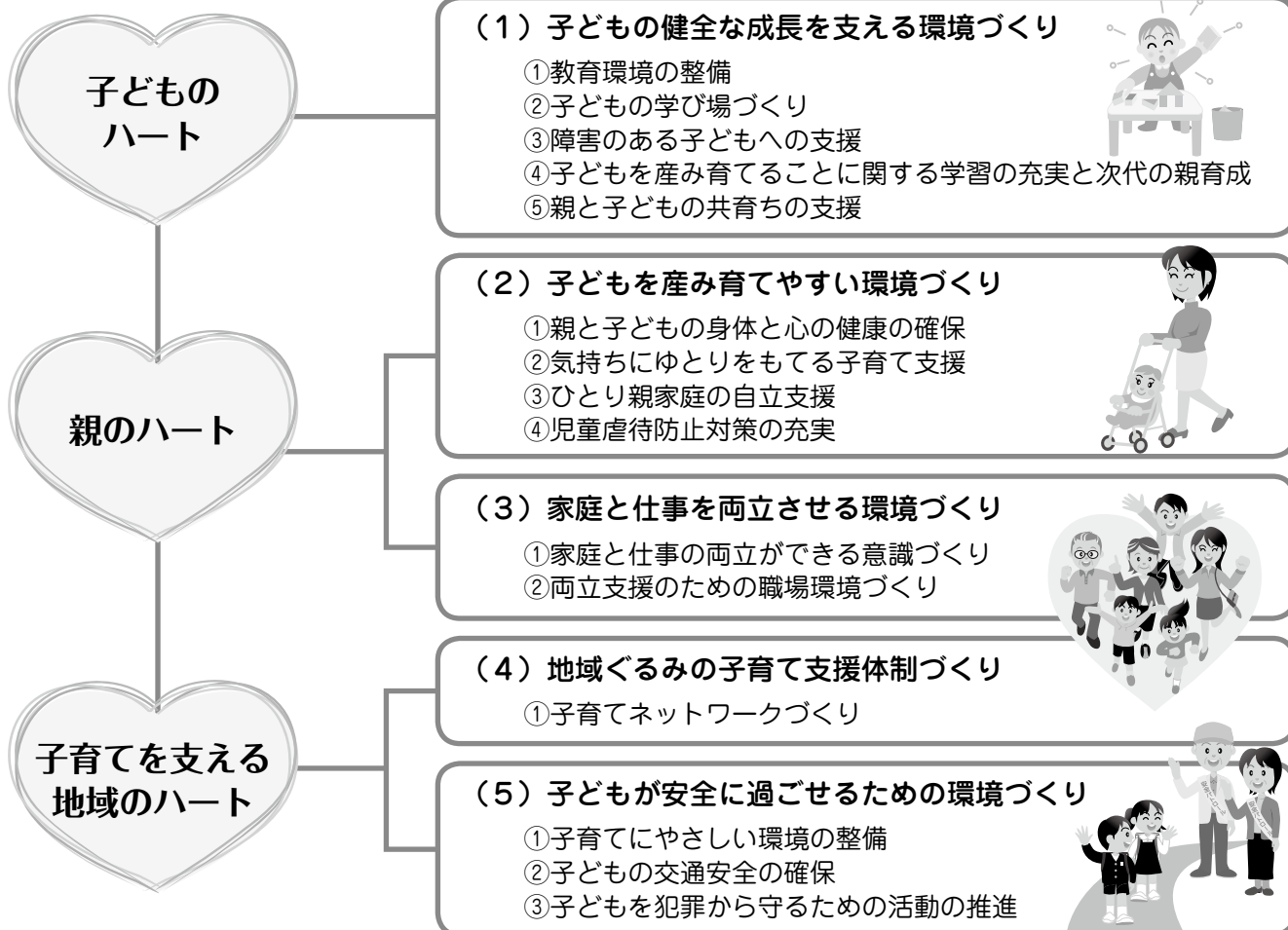
～親子そろってぶっくりハートのまちづくり

※ぶっくりハートとは…ぶっくりと豊かにからだもこころも満たされた状態です。
いの町はそんなぶっくりハートで自尊感情豊かな子どもの成長を目指します。

子ども・子育て 支援事業の展開

- (1) 保育・教育提供区域の設定
- (2) 保育・教育の提供体制の確保及び実施時期等
- (3) 地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保及び実施時期等
- (4) 保育・教育の一体的提供及び推進体制の確保について

<子ども・子育て支援施策の充実>



いの町第2次振興計画を策定しました

■問い合わせ 総務課 電話 893-1113

町では、いの町第1次振興計画が平成26年度で最終年度となることから、「豊かな自然と心に出会えるまち・いの」ー森林と清流を後世の子どもたちにー」を将来像に掲げ、平成27年度を初年度とし、平成36年度を目標とする「いの町第2次振興計画」を策定しました。

振興計画とは

10年間という長期的な視野で掲げた町の将来像と、それを実現するための基本理念や施策の方向性を示す「基本構想」及び具体的な施策や事業を示す「基本計画」で構成されたまちづくりの基本指針です。
(右図参照)

いの町第2期振興計画の構成と期間

基本構想

計画期間 10年間（平成27年度～平成36年度）

将来像 “豊かな自然と心に出会えるまち・いの”
ー森林と清流を後世の子どもたちにー

基本計画（前期）
平成27年度～平成31年度

基本計画（後期）
平成32年度～平成36年度

基本計画（前期）の重点的な取り組み

1 自然を守り快適で安全なまちづくり （生活・環境）

自然環境との共生
快適な生活基盤の整備
安全な住民生活の確保



2 安心とやさしさ健康福祉のまちづくり （安心・健康）

健康づくりと医療サービスの充実
子育て支援の充実
福祉の充実



3 多彩な産業が展開され活力ある まちづくり（産業振興）

農林畜水産業の振興
商工業・サービス業の振興
観光の振興



4 人や文化を育み心豊かなまちづくり （教育・文化）

青少年の健全育成
学校教育・乳幼児保育教育の充実
生涯学習・生涯スポーツの推進
人権尊重と男女共同参画社会の促進
地域文化の継承・振興
国際交流と地域間交流の促進



5 住民と行政の連携・協働による まちづくり（連携・協働）

コミュニティの育成
住民参画による行政運営



○第4期いの町障害福祉計画を 策定しました

障害のある人の自立した地域生活と社会参加の実現を目指し「第4期いの町障害福祉計画」を策定しました。

障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら地域で共生する社会の実現に向けて、必要な体制整備について数値目標を設定しています。

○いの町高齢者福祉計画・第6期介護 保険事業計画を策定しました

高齢者に対する福祉行政の指針となる「高齢者福祉計画」と介護保険サービスを円滑に提供するため「第6期介護保険事業計画」を一体的に策定しました。

地域包括ケアシステムの構築を推進し、いくつになっても住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちを目指します。

■問い合わせ ほけん福祉課（すこやかセンター伊野内） 電話 893-3810

ニュース 春季演習を実施

春の火災予防運動期間中の3月1日、いの町消防団伊野方面隊が春季演習を実施しました。当初ポンプ送水中継訓練の予定でしたが、あいにくの雨天のため、消防学校体育館で礼式訓練を実施しました。

礼式訓練では、各分団と新入団員のグループに分け、表彰受領も含めた基本的な礼式について再確認しました。

消防団では、災害発生時には危険を伴う活動を行う必要があります。その際にきびきびと指揮者の指揮に従うことは安全管理の面でも非常に重要となります。規律と節度ある礼式訓練を通じて、各自が消防団員としての気持ちを新たにすることができました。



ニュース 枝川小学校で 初午行事開催

2月10日、枝川小学校グラウンドで枝川分団主催による恒例の初午行事が、枝川保育園と枝川幼稚園の園児、枝川小学校の児童の参加によりにぎやかに行われました。

初午とは、立春後の最初の午の日のことで、古くからこの日に起こした火は良い火であるといわれており、消防にとっては大事な日となっています。

枝川分団の初午行事は、半世紀にわたり、小さい子どもへの火災予防啓発・防災教育を目的に続けられています。

児童と園児は、消防車・救急車への体験乗車、消防車と



の綱引き、仁淀消防署職員の手導によるレスキュー体験、放水体験などを通じて、楽しみながら火災予防や防災について学びました。

ニュース 春の火災予防運動期間中の行事について

3月1日から7日までの春の火災予防運動期間中、各地で火災予防運動が実施されました。

また、幼年消防クラブが火災予防を訴えるため、伊野保育園による防火パレード、川内保育園、吾北保育園、吾北幼稚園、本川へき地保育園では防火餅つきが実施されました。



ニュース 楽天株式会社と森林づくりに関する協定を締結

楽天株式会社（本社・東京都 三木谷浩史代表取締役会長兼社長）では、これまでの社会貢献活動の経験を基に、森林の保全を行う取り組みである「楽天の森」プロジェクトを自治体と土地所有者と連携して平成26年7月にスタートしました。

1月20日、四国では初めてとなる当プロジェクトにおける森林づくりに関する協定を町と締結しました。この協定に基づき、平成29年3月31日までに本川地区の森林約5haについて下草刈りなどの森林再生に向けた活動を実施することとしています。

自然豊かな本川地区の森林整備がより一層進むことが期待されます。



ニュース 第63回高知県市町村対抗駅伝大会

1月25日にシレストむろと（室戸市）から安芸江湖川橋北詰（安芸市）までの46.5kmを走る市町村対抗駅伝大会（全41チーム参加）が開催されました。毎年中学生から大人までの幅広い世代の選手が出場し、一丸となつてタスキを繋いでいく伝統あるこの大会で、いの町Aは6位、いの町Bは33位と大健闘を果たしました。

【結果】

いの町A／順位 6位
記録 2時間39分26秒
いの町B／順位 33位
記録 2時間58分34秒



いの町A・Bのメンバー

いの町メール配信 サービスについて

町では「いの町メール配信 サービス」を実施しています。

これは、ご自分で気象情報、防災情報、不審者情報、イベント情報といった情報種別と、配信エリアを設定し、携帯電話やパソコンで受信するものです。

(情報種別)

①防災情報

避難勧告、火災予防運動、防災訓練のお知らせなど

※火災発生場所など、火事に関する情報は配信しません。

②イベント情報

町民祭、氷室祭りなどイベントの開催や中止に関する情報

③行政情報

交通安全運動、大規模な断水、行方不明者などの全般的情報

④防犯情報

不審者情報、振り込め詐欺情報など防犯に関する情報

⑤教育情報

町内公立保幼小中における台風や大雨、流行性疾病な

どによる臨時休園・休校・休会情報など

⑥気象情報

気象に関する注意報、警報、特別警報、地震情報など

▼配信エリア

情報種別により、異なりますが、基本的に、旧三町村や小学校区単位となっています。

▼登録方法

メールアドレス

「ino@entry.mail-dpt.jp」に空メールを送信するか、次のQRコードから空メールを送信してください。



QRコード
(登録用)

いの町メール配信サービス(本登録サイト)の案内メールが届きます。

(※配信元アドレスは、ino@town.ino-kochi.jpです。迷惑メール防止などを設定している方は、対応をお願いします。)



本登録サイトにアクセスして、配信情報、配信エリアを選択し、登録します。

(※30分以内に登録を終了し

てください。)



登録完了のメールが届きます。(完了)

■問い合わせ

総務課

☎893-1113

いの町福祉タクシー・ガソリンチケットについて

町では、障害のある方の社会参加を促進し、活動範囲を広めることを目的とした福祉タクシー・ガソリンチケット交付制度を実施しています。

平成27年度分の福祉タクシー・ガソリンチケットは4月1日(水)から交付します

ので(土、日、祝日を除く)、対象になる方は申請手続きを行ってください。

※代理の方でも結構です。

▼対象者

いの町に住所を有し、次のいずれかに該当する在宅で生活をする方

(1)身体障害者手帳の交付を受けており、

①視覚障害及び下肢障害もしくは体幹障害の障害等級が

1級から3級の方

②上肢障害及び内部障害若しくは聴覚障害の障害等級が1級の方

(2)療育手帳の交付を受けており、障害の程度がA1、A2の方

(3)精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、障害の程度が1級の方

※要綱の改正により、支給対象者の見直しを行いましたので、申請時には確認してください。

▼金額と枚数

年間15,000円

(1枚500円 計30枚)

※また、年度途中で新たに当制度の対象となった方については、対象となった月に応じて次の枚数を交付します。

◇4～6月/30枚

(15,000円)

◇7～9月/24枚

(12,000円)

◇10～12月/18枚

(9,000円)

◇1～3月/12枚

(6,000円)

▼交付場所

ほけん福祉課

(すこやかセンター伊野内)

各総合支所住民福祉課

町民課
各出張所

▼手続きに必要なもの

該当する障害者手帳、印鑑

▼注意事項

・交付を受けられるのは、タクシーチケットとガソリンチケットのどちらか一方です。

・ガソリンチケットは、本人名義及び同一生計者名義の自家用自動車などを介護者が当該対象者の移動手段として使用する場合も対象となります。

・チケットを紛失した場合は、再交付はできませんのでなくさないようにしてください。

・在宅の方のみになります。

(施設に入所している、病院に入院しているなどの場合は対象外)

■問い合わせ

ほけん福祉課

(すこやかセンター伊野内)

☎893-3810

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎869-2114

お知らせ
臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金

消費税率8%への引き上げによる、低所得者や子育て世帯への影響を緩和するため、平成27年度も引き続き支給要件を満たす方に、次の給付金が支給される予定です。

臨時福祉給付金

▼支給対象者

平成27年度市町民税(均等割)が課税されていない方で、次の①②のいずれにも該当しない方

①平成27年度市町村民税(均等割)が課税されている方

の扶養親族など

②生活保護制度における被保護者など

▼基準日

平成27年1月1日

▼支給額

支給対象者1人につき、
6,000円

子育て世帯臨時特例給付金

▼支給対象者

平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く。)の受給者及び要件を満たす方

ただし児童手当の対象児童が次の①②のいずれかに該当

する場合は、対象外となります。

①基準日より後に生まれた児童

②基準日以後に死亡した児童

▼基準日

平成27年5月31日

▼支給額

支給対象児童1人につき、
3,000円

※申請の受付時期や手続きなどについては、詳細が決まり次第改めてお知らせします。

■問い合わせ

ほけん福祉課

(すこやかセンター伊野内)

☎893-3818

お知らせ
出張所で取扱いの納税証明書が増えました

軽自動車税の納税証明書の発行が、4月から八田出張所・枝川出張所でもできるようになりました。ご利用される方は車検証を持参の上、申し出てください。

また、確定申告などの際に使用される国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付額証明書につきましても発行します。

■問い合わせ

町民課

☎893-1118

お知らせ
森林の土地の所有者届出制度のお知らせ

▼届出対象者

個人・法人を問わず、平成24年4月1日以降に売買や相続などで森林の土地を新たに取得した方は、面積にかかわらず届出をしなければなりません。また、平成24年4月1日以前に森林の土地を取得した方でも、平成24年4月1日以降に遺産分割協議が成立した場合には届出が必要です。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出をしている方は対象外です。

▼届出期間及び届出先

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長に届出をしてください。

▼届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所・氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途などを

記載します。添付書類として、登記事項証明書又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。所定の届出様式がありますので、詳しくは次の連絡先までお問い合わせください。

■問い合わせ

森林政策課

(吾北総合支所内)

☎867-2322

産業経済課

☎893-1115

本川総合支所産業建設課

☎869-2115

お知らせ
平成27年度銃砲刀剣類登録審査会のお知らせ

高知県教育委員会文化財課では、銃砲刀剣類所持等取締法第14条の規定に基づいて、美術品もしくは骨董品として価値のある火なわ式銃砲などの古式銃砲又は美術品としての価値のある刀剣類を登録するために、毎年、登録審査会を実施しています。

▼申請に必要なもの

・審査を受けようとする銃砲刀剣類

・警察署で交付を受けた発見届出済証

・1件につき6,300円の登録申請手数料(登録できない場合も必要)

▼日時

毎月1回(火曜日)

13時30分～16時

(受付は15時30分まで)

4月14日、5月12日、

6月9日、7月14日、

8月11日、9月8日、

10月13日、11月10日、

12月8日、1月12日、

2月9日、3月8日

▼場所

高知県庁西庁舎3階会議室

(高知市丸ノ内1-7-52)

▼その他

①登録証の再交付

登録証を失くした場合は再交付を受けてください。事前に文化財課へ連絡し、登録銃砲刀剣類(現物)、1件につき3,500円の登録手数料が必要です。

②美術刀剣類製作承認

1件につき800円の申請手数料が必要です。

■問い合わせ

高知県教育委員会文化財課

(銃砲刀剣類担当)

☎821-4761

お知らせ
生ごみ電動処理機購入補助及び生ごみ処理容器無償貸付について

▼対象者

- ① 町内に居住し、住民基本台帳に登録されている方
- ② 町内で設置し、維持管理のできる方
- ③ 生ごみ処理容器又は生ごみ電動処理機から排出される堆肥化物を処理できる方

▼対象基數

- 生ごみ電動処理機
1世帯につき1基
- 生ごみ処理容器（2種類）
1世帯につき2基

- ・好気性生ごみ処理容器（庭や畑などの屋外に設置）
- ・嫌気性生ごみ処理容器（密閉式で屋内設置可能）

※過去に支給を受けている方は、おおむね10年を経過し、破損などにより使用できない場合が対象となります。
 ※貸し付け及び補助については予算の範囲内によるものとなります。

▼申請方法

印鑑を持参の上、環境課又は各総合支所住民福祉課で申請してください。

※生ごみ電動処理機は、必ず購入前に町指定販売店の見積書を添付し、申請してください。

① 補助金額は購入費の半額（100円未満切り捨て）とし、3万円を上限とします。

② 補助金交付決定後30日以内に、町指定販売店で購入してください。

■問い合わせ

環境課

☎ 893-1160

吾北総合支所住民福祉課

☎ 867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎ 869-2112

お知らせ
粗大ごみの収集について

4月は伊野地区の粗大ごみ収集月です。各戸に配布している、平成27年度ごみ収集日程表で収集日を確認の上、収集日当日の8時までに地区の指定するごみステーションに出してください。

※指定ごみ袋に入らない大きさのごみを粗大ごみとして収集します。指定ごみ袋に入る大きさのごみは必ず分別し

て、可燃、不燃、資源の各指定収集日に出していただきますようご協力をお願いします。

■問い合わせ

環境課

☎ 893-1160

【収集できない品目】

①家電リサイクル法に基づく家電4品目	テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
②パソコン	デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、ディスプレイ、ディスプレイ一体型パソコン
③事業活動に伴うもの	産業廃棄物（建築廃材など）、事業所から出る一般廃棄物
④危険物	消火器、バッテリー、ガスボンベなど
⑤処理困難物	石こうボード、農機具、50cc超のバイク、中身の入った塗料・オイル缶、ブロック、土・砂など
⑥引越しや家の取り壊しなどで出る多量のごみ	

【収集する主な品目】

①家具類	タンス、机、いす、じゅうたんなど
②家電製品	掃除機、電子レンジ、こたつ、ファンヒーター（灯油を取り除いたもの）、ミシンなど※指定ごみ袋に入るものは、不燃ごみとして出してください。
③その他	自転車、ストーブ（灯油・乾電池を取り除いたもの）、50cc以下のバイク、ベビーカー、布団、網戸、物干し竿、厚手の木など

お知らせ
犬の飼い主の皆様へ

最近、犬の飼い方に関する苦情が寄せられています。愛らしいペットでも、しつけやマナーを守らない飼い主のために、近所迷惑や地域社会においてトラブルの原因になりかねません。

飼い主の皆様的心がけとご協力をお願いします。
○散歩をさせる時は必ず適切な長さのリードを着けましょう

犬を散歩させるときはリードなどでつなぐことが、飼い主の方に義務付けられています。リードを着けていない、又はリードが長すぎると、とつさのときに制御できず、思わぬ事故につながる場合があります。

○飼い犬の登録をしましょう
○愛情と責任をもって最後まで飼いましょう
○散歩中のフンは必ず持ち帰りましょう

■問い合わせ
 環境課
 ☎ 893-1160

お知らせ
犬の不妊又は去勢手術事業補助金のご案内

不妊又は去勢手術を希望する犬の飼い主に対して、予算の範囲内で費用の一部を補助しています。補助を希望される飼い主の方は必ず手術実施前に申請をお願いします。手術後に申請をされても補助金は交付できませんので、ご注意ください。

要件及び補助金額は次のとおりです。
○飼い主の方が町内に住民登録をしていること

○犬の登録が済んでおり、平成27年度の狂犬病予防注射を接種していること
○補助金はオス、メスにかかわらず一頭につき一律5,000円

■問い合わせ

環境課

☎ 893-1160

吾北総合支所住民福祉課

☎ 867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎ 869-2114



固定資産税情報

お知らせ
固定資産税課税台帳
の縦覧について

納税者が所有する土地・家屋の評価額を、町内のほかの土地・家屋と比較し、適正であることを確認することができます。

▼縦覧期間 4月1日(水)

～4月30日(木)

(土、日、祝日を除く8時30分～17時15分)

▼縦覧できる方

納税者、納税管理人及び代理権を有する代理人

※土地・家屋を所有していない方も固定資産税が課税されていない方は、縦覧資格がありません。なお、自己の土地・家屋の価額と他の土地・家屋の価額を比較する目的以外は、縦覧できません。

▼縦覧場所

町民課(仮庁舎伊野公民館

1階旧税務課)

各総合支所住民福祉課

▼記載事項

- ・土地(所在、地番、地目、地積、価額)
- ・家屋(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価額)

▼縦覧手数料 無料

▼縦覧に必要なもの

納税通知書又は課税明細書。これらの書類が無い場合は、印鑑(法人の場合は会社印又は代表者印)、運転免許証、保険証など本人を確認できるもの。なお、代理人の場合は、このほかに委任状が必要です。

お知らせ
固定資産税課税台帳
の縦覧について

納税義務者が所有する固定資産について、課税台帳に記載された事項を確認できる制度です。

納税通知書発送時に同封する課税明細書により、ご自分の資産に対する課税内容を確認できますが、固定資産課税台帳の閲覧や固定資産課税台帳に記載された事項の証明の交付を受けることによっても確認することができます。

この閲覧制度については、借地人・借家人などの賃借権などを有する方も対象ですが、借地人などである方についてはその賃借権などを有する土地について、借家人などである方についてはその賃借権な

どを有する家屋及びその敷地である土地についてのみ、閲覧又は証明の交付を受けることができます。

▼閲覧期間

随時(土、日、祝日を除く8時30分～17時15分)

▼閲覧できる方

納税義務者、納税管理人及び代理権を有する代理人、借地人・借家人など

▼閲覧場所

町民課(5月1日までは仮庁舎伊野公民館1階旧税務課)

各総合支所住民福祉課

▼記載事項

- ・土地(所有者の氏名、所在地番、地目、地積、価額など)
- ・家屋(所有者の氏名、所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価額など)

▼閲覧手数料 300円

(ただし、納税義務者については縦覧期間中は無料です。)

▼閲覧に必要なもの

納税通知書又は課税明細書。これらの書類が無い場合は、印鑑、運転免許証、保険証など本人を確認できるもの。なお、代理人の場合は、このほかに委任状が必要です。

ては、別途賃貸借契約書・領収書などの書類が必要です。

お知らせ
生活保護法の規定による生活扶助を受けている方の固定資産税減免申請について

生活扶助を受けている方で減免申請をされる方は、4月22日(水)までに減免申請書を町民課、各総合支所住民福祉課に提出してください。なお、納税された場合、減免申請はできません。

■問い合わせ

町民課(固定資産税担当)

☎893-1118

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎869-2112

お知らせ
加田キャンプ場の
廃止について

加田堤防建設工事にとともに、加田キャンプ場は廃止し、今後は一般的な河原としての利用形態に移行します。

■問い合わせ

産業経済課

☎893-1115

お知らせ
「子どもの日」プール
無料開放について

健康増進施設「いっしょ土佐」では、日ごろの皆様のご利用に感謝して、今年も「こどもの日」にプールを無料開放します。是非ご利用ください。

▼日時

5月5日(火)

10時30分～18時30分

(最終入場時間は17時45分)

▼対象となる方

- ①幼児、小学生、中学生の方
- ②お子様(幼児及び小学3年生以下)に付き添いの保護者の方(1名に限る。)

▼注意事項

- ・当日は混雑が予想されますので、ご了承ください。
- ・小学3年生以下の方は、保護者と同伴でなければ利用できません。なお、保護者1名に対して2名(小学3年生以下)までが利用できます。
- ・再入場の際は通常の施設利用料がかかります。

■問い合わせ

健康増進施設

「いっしょ土佐」

☎852-7618

無料法律相談会

について

高知県司法書士会では、無料法律相談会（予約制）を開催しています。

相続や遺言のこと、仕事のこと、借金の問題、訪問販売や家賃の滞納といった日常生活のトラブルに関することなど、様々な相談に司法書士がお答えします。是非ご利用ください。

▼開催日

・毎週土曜日

13時～17時

・毎週水曜日

18時30分～20時

（多重債務・成年後見相談）

※土曜日15時以降及び多重債務相談は法テラス法律扶助相談（資力要件あり）です。

▼場所

高知県司法書士会館

（高知市越前町2-6-25）

■予約・問い合わせ

高知県司法書士会総合相談センター

☎825-3143

無料法律相談会

について

高知弁護士会では、後見・相続・遺言に関する無料法律相談会（予約不要）を開催します。

▼日時

4月18日（土）

10時～16時

▼受付時間

9時30分～15時30分

▼場所

高知市文化プラザかるぽーと

2階小ホール

（高知市九反田2-1）

▼相談内容

後見・相続・遺言

▼方法

面談相談

▼相談時間

30分

■問い合わせ

高知弁護士会

☎872-0324



無料法律相談会

について

高知地方・家庭裁判所では、5月1日から始まる憲法週間の行事の一環として、無料法律相談会（予約不要）を開催します。

▼日時

5月12日（火）

13時～17時

▼受付時間

12時30分～15時

▼場所

高知共済会館3階

（高知市本町5-3-20）

▼共催

高知弁護士会、高知地方検察庁、高知地方法務局、高知

地方・家庭裁判所

■問い合わせ

高知地方・家庭裁判所事務局総務課庶務係

☎822-0576

「いの町地域づくり推進事業」を募集します

▼募集の趣旨

町の歴史、伝統、文化、産業などの地域資源をいかし、独創的、個性的な地域づくりを推進するための事業を実施する町内の団体に予算の範囲内で補助金を交付します。

▼募集期間

4月1日（水）～

4月17日（金）

（ただし、土・日を除く。）

▼補助対象団体

町民又は町内に居住する者が主体となつて運営されている団体

▼補助対象事業

団体が自主的に行い、地域づくりに結びつく次に掲げる事業

- (1)人材育成のための事業
- (2)伝統・文化継承のための事業
- (3)地場産業育成のための事業
- (4)コミュニティ育成のための事業
- (5)その他、地域づくりに関し町長が特に必要と認めた事業

※国、県の補助対象事業、施設整備などのハード事業及び視察・大会などへの参加を主たる目的とした事業は対象となりません。

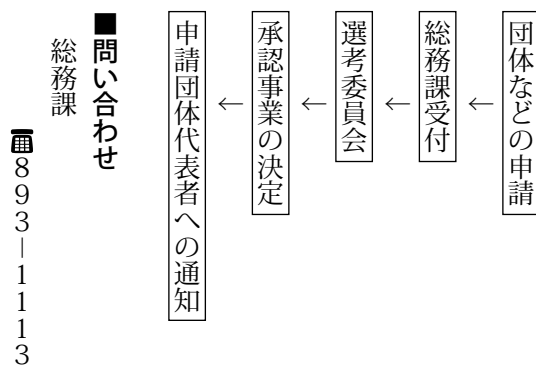
▼補助対象経費

事業の実施に要する経費 ※団体の構成員に対する人件費、謝金及び飲食に係る経費は対象となりません。

▼事業承認申請

補助金の交付を受けようとする場合は、事業承認申請書の提出が必要です。提出された申請事業の内容を選考委員会で審査し、承認事業を決定します。

申請から決定までの流れ



■問い合わせ

総務課

☎893-1113

募集 平成26年度JICA ボランティア募集

あなたの技術・経験を開発
途上国でいかしてみませんか。

▼募集内容及び対象者

◇青年海外協力隊／日系社会
青年ボランティア
(20歳～39歳)

◇シニア海外ボランティア
(40歳～69歳)

※日本国籍を持つ方で、今年
5月11日時点で()内の年
齢の方が対象となります。

<http://www.jica.go.jp/shikoku/enterprise/volunteer/index.html>

▼募集期間 4月1日(水)

～5月11日(月)

▼募集説明会(参加無料)

① 4月11日(土)

13時30分～17時

(県立県民文化ホール 第
6多目的室)

② 4月26日(日)

13時30分～17時

(高知市文化プラザかる
ぼーと 11階大講義室)

※両日申込不要、入退室自由

■問い合わせ

JICA 四国

☎087-821-8824

南っ子コミュニティでは学校と連携して「避難経路」を作り、「伊野南花公園」を整備。あるときは地域の皆さんが学校を、あるときは学校が地域を応援し合いながら、学校を核としての活動を推進しています。地域、学校が WIN & WIN の楽しい活気のある町づくりを目指しています。

伊野南小学校を核とした地域コミュニティ作りを目指して④

◎学校運営協議会と町長・教育長との懇談会

1月、役場を訪問し、懇談会を持ちました。町長からは、地方創生の一環としての「林・農・6次産業のコラボ」という方向性や、安心・安全な町づくり、ふるさと納税の現状などについて、お話をいただきました。協議会からは、伊野南地区での保育園・小学校・中学校・地域の連携の姿を直接お知らせすることができて、非常に有意義な懇談会となりました。

町づくりのビジョンに触れる中で、「伊野南地区はこう在りたい」という具体的な提言をして、子育てをしたい・住みたい地域には「子どもを安心して託せる・託したい学校」にしていかなければならないと感じました。



◎「放課後体験教室」やっています

毎年4月は新1年生も入ってきて、にぎやかになります。まだやったことがない、興味はあるんだけどきっかけがなかった、という方も是非一度参加してみませんか？

●4月の体験教室(予定) 参加料 無料 (フラワーアレンジメントは要材料費)

月/日	曜日	時 間	教 室	講 師	場 所
4月19日	日	9:30～12:00	フラワーアレンジメント	岡本 雅子	中舎・家庭科室
4月19日	日	9:30～11:30	護身術	廣瀬 永正 山田 卓彦	体育館
4月22日	水	15:00～16:15	ヨ ガ	味元季代恵	北舎コミュニティR
4月22日	水	15:00～16:30	折り紙	吉良 文	北舎・図工室
4月23日	木	15:00～16:00	将 棋	刈谷 重光	中舎・図書室

※日程については変更などがありますので、最新の情報はお問い合わせください。

※最新の情報は伊野南小学校HP (<http://www.kochinet.ed.jp/inominami-e/>) に掲載しています。

■問い合わせ 伊野南小学校 ☎892-1121 担当 大嶋、大西

JA全農こうち指定

もしかして…シロアリ!?

シロアリは黒アリとは生態や体型もまったく違います。

命の鍵を握っているのはシロアリです。

なぜ、ベイト工法はシロアリの駆除には最適なのか?

ベイト工法はシロアリの習性を利用し、今までの工法では難しかった「巣」の駆除が可能となりました。シロアリの駆除や予防は家の構造及び建築工法により様々な施工方法があります。弊社では現地調査をして最適な施工法をお勧めいたします。

シロアリを見かけると…

シロアリは社会性昆虫です。見かけると必ず近くに「巣」が存在し女王が次々と産卵をしています。「巣」は大きいもので数百万匹にも及ぶ場合があります。

ホームページ

友清白蟻

クリック!

検索

株式会社 友清白蟻

TEL 088-824-1501 FAX 088-822-0733

■高知支店 高知市前里70番地3

☎ ソーレ相談室より ☎ ～ソーレにはここを開く場所があります～

ひとりで悩まないでご相談ください。相談は無料です。秘密は厳守します。

女性のための一般相談

家庭や職場、地域での問題などについて、相談者が問題の解決を図れるよう、電話相談や面接相談を行っています。

- 電話番号 ☎ 873-9555 (相談専用)
- 受付時間 毎日 9:00～17:00、13:00～17:00 (休館日を除く。)
- ※ 休館日: 毎月第2水曜日・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日)



男性のための悩み相談(予約制)

男性の家庭や職場の人間関係、生き方についての悩みや、不安、ストレスなどについて電話相談や面接相談を行っています。

- 電話番号 ☎ 873-9100
- 相談日時 第1・3火曜日、第4水曜日 18:00～20:00 (一人 50分)
- 相談員 男性心理カウンセラー



女性のための専門相談(予約制・面接相談)

- 電話番号 ☎ 873-9100

<法律相談> 離婚、相続、DV、仕事上などのトラブルなどについて法的側面からアドバイスします。

- 相談日時 第2、4木曜日 14:00～16:00 (一人 30分)
- 相談員 弁護士

<こころの相談> 人間関係などで不安やストレスを感じている方の相談に応じます。

- 相談日時 第1木曜日 14:00～16:00 (一人 50分)
- 相談員 女性心理カウンセラー



問い合わせ

こうち男女共同参画センター「ソーレ」 ☎780-0935 高知市旭町3-115
☎873-9100 FAX 873-9292 ホームページ <http://www.sole-kochi.or.jp/>

◆ 障害者相談員について ◆

町が委嘱した相談員が、自らの経験をいかして障害のある人やその家族の相談に応じています。お気軽にご相談ください。

○ 身体障害者相談員

氏名	住所	電話番号
片岡 卓宏	いの町4207	☎ 892-0008
中内 正育	〃 枝川182-1	☎ 893-4475
深見 三男	〃 415-3	☎ 893-3669
隅田 清明	〃 上八川甲1819-1	☎ 867-2567

○ 知的障害者相談員

氏名	住所	電話番号
安藤猪津子	いの町6123-1	☎ 893-3518

○ 精神障害者相談員

氏名	住所	電話番号
筒井 周子	いの町旭町85	☎ 892-3177

◆ 人権擁護委員無料相談のご案内 ◆

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	4月15日(水)	13:30～16:30	あったかふれあいセンター (すこやかセンター伊野内)

◆ 法務局相談窓口・問い合わせ ◆

(祝休日を除く月～金曜日 受付 8:30～17:00)

高知地方法務局人権擁護課 ☎ 822-3503

◆ 人権擁護委員の連絡先 ◆

氏名	住所	電話番号
杉本 寛子	いの町6466-5	☎ 892-2513
井上 晃	〃 加田599	☎ 892-1154
藤木 栄子	〃 天王南9丁目12-2	☎ 891-6684
金子 覚	〃 枝川826-1	☎ 893-2135
高瀬 科子	〃 波川610-3	☎ 892-3635
曾我 定子	〃 下八川丙644-1	☎ 867-3224
山本 周児	〃 戸中81-5	☎ 873-5422

Let's Go 健康診査



元気でいきいき
暮らしたい～の No.12
ほけん福祉課
☎ 893-3811

年に1回の健康診査でからだの健康度チェック！

健康診査で、あなたのからだの健康度が分かります。からだの状態は年々変化します。自分のからだを知るために、健康診査を受けてみてください。

健康診査を受けるには「健康ガイド」を活用してね

各地域で、集団健診を実施しています。がん検診・採血・尿検査など内容は様々です。日程など詳しくは、広報いの4月号(本誌)に折り込みの「健康ガイド」をご覧ください。

健診費用は
「無料※」よ



いの町独自！
「30歳代健診」
是非ご利用ください

※健診費用はご加入の医療保険によって一部有料となる場合があります。

平成27年2月分

いの町上水道 水質検査結果

南上水水系
公園町水系

鎌田水系

		単位	基準値	伊野南	伊野
法令9項目	一般細菌	/mL	100以下	0	0
	大腸菌	—	検出されないこと	検出せず	検出せず
	塩化物イオン	mg/L	200以下	4.2	2.6
	有機物	mg/L	3以下	0.3未満	0.3未満
	PH値	—	5.8以上8.6以下	7.0	7.4
	味	—	異常でないこと	異常なし	異常なし
	臭気	—	異常でないこと	異常なし	異常なし
	色度	度	5以下	1未満	1未満
	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満

		単位	基準値	池/内地区	天神地区	枝川地区
法令9項目	一般細菌	/mL	100以下	0	1	1
	大腸菌	—	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず
	塩化物イオン	mg/L	200以下	3.1	3.1	2.9
	有機物	mg/L	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満
	PH値	—	5.8以上8.6以下	7.1	7.0	7.0
	味	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
	臭気	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
	色度	度	5以下	1未満	1未満	1未満
	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満
法令外	鉛、化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	鉄、化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満
	マンガン	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満



※いの町公式ホームページにも掲載しています。



パソコン やってみん!?



PC

パソコン入門コース

パソコン入門コースは、初めてパソコンを触る方や、以前使っていたけど、もう一度基礎から学習したい方向けの講座です。マウス操作の基本・キーボード入力の基本を中心にパソコンの基礎を学習します。

5月 予定表

5月分締切日：4月23日(木) 17:00

主催：教育委員会事務局(伊野公民館)

講師：森 清仁

会場：すこやかセンター伊野 小会議室

各コース 定員：10名 ⑨再受講などで、テキストをお持ちの方は、申込時にご連絡ください。

Word

ワード入門コース

ワード2007～13入門コースは、文書作成ソフトであるワードソフトの基礎を学習します。表現力のある文章や表の入った文章、図を入れた文章などの作成をします。

パソコン個別相談室

開催時間		受講料ほか	5月日程
個別相談室 ※VBA&CADなどは除く	申込1件1時間以内 10:00～16:00	受講料 1,000円	5/ 9(土)
			5/23(土)
			5/31(日)

※予約がない場合は中止します。

Excel

エクセル入門コース

エクセル2007～13入門コースは、表計算ソフトであるエクセルソフトの基礎を学習します。エクセルでの文字や数字の入力やグラフ作成、計算方法の基礎を学習します。

パソコン入門 (初めての方から)

開催時間		受講料ほか	5月日程
使用可能パソコン持参	9:00～16:00 6時間講座 昼休1時間含	受講料 3,000円 テキスト 300円	5/10(日)

ワード入門 使用ソフト：Word2013 (基礎を学習)

開催時間		受講料ほか	5月日程
Office2007～2013 使用可能パソコン持参	9:00～16:00 6時間講座 昼休1時間含	受講料 3,000円 テキスト 1,296円 Word2013用	5/16(土)

エクセル入門 使用ソフト：Excel2013 (基礎を学習)

開催時間		受講料ほか	5月日程
Office2007～2013 使用可能パソコン持参	9:00～16:00 6時間講座 昼休1時間含	受講料 3,000円 テキスト 1,296円 Excel2013用	5/17(日)

PC

インターネット活用コース

インターネット活用コースは、初めてインターネットに挑戦してみようとする方から便利なページを紹介し活用方法まで行います。

インターネット活用 (便利な活用を学習)

開催時間		受講料ほか	5月日程
無線LAN 使用可能パソコン持参	10:00～15:00 4時間講座 昼休1時間含	受講料 2,000円 テキスト 300円	5/24(日)

etc

パソコン個別相談室

Windows操作・印刷からワード・エクセル活用・アクセス基礎・デジカメ・LANネットワーク基礎・インターネットとメール・etcの相談室です。(C言語やVBAなどの言語関係・CAD(図面ソフト)は除く。)そのほかの内容については、予約のときに相談内容をお願いします。

申込方法

伊野公民館窓口へ直接又はお電話で! いの町3597 教育委員会事務局(伊野公民館)

受付 月～金曜日(祝日を除く。) 8:30～17:15 ☎ 893-2012

[受付内容 氏名・住所・電話・受講講座名]



警察署からのお知らせ



土佐警察署 ☎ 852-0110
いの警察庁舎 ☎ 893-1234

南海トラフ地震に備えよう!!

◎家庭での準備

○家庭で防災会議を開きましょう!

- ・身の安全を守る場所を確認しましょう。
- ・危険な場所も確認しておき、庭のブロック壁には近寄らない、家具の転落防止の工夫なども具体的に話し合っておきましょう。



○地域の避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

- ・地域の避難場所を確認し、一度歩いておきましょう。
- ・高齢者や子どもの居るご家庭では、それぞれの家庭の状況にあった避難手段を具体的に話し合っておきましょう。

新入学(園)児の交通事故を防ごう!

保護者の目から離れ、一人で行動する機会が増える新入学(園)児は、道路を安全に通行するための知識がまだまだ十分ではありません。

交通事故から子どもを守るためには、家庭での交通安全教育が第一ですが、保護者やドライバーの皆さん、また地域で一体となり、見守ってあげてください。



ドライバーの皆さんへのお願い

- ◆子どもを見たら「とび出し」を予測しましょう。
- ◆住宅地や学校、公園などの生活道路では、警戒心を高めましょう。
- ◆狭い路地、駐車車両や看板の陰など、見えづらい場所では慎重な運転を心掛けましょう。



保護者の皆さんへのお願い

- ◆子どもと一緒に自宅周辺の道路や通学・通園路などを子どもの目線で点検しましょう。
- ◆信号の色の意味や利用方法、横断する前の左右の安全確認といった基本を繰り返し指導しましょう。
- ◆保護者自身が子どもの良いお手本になるよう心掛けましょう。

高知県警察官募集について

高知県警察では例年4月上旬から5月中旬の間、大学卒業程度の警察官(男女)の募集を行っています。受験資格、日程など詳しい内容

については、土佐警察署又はいの警察庁舎までお問い合わせください。

振り込め詐欺に注意してください!

1月1日~2月末までの県内の特殊詐欺の被害は5件、被害総額は約890万円で、警察官をかたる振り込め詐欺や「結婚している女を妊娠させた。示談にするため、弁護士費用と示談金が〇〇万円必要だ。」などというオレオレ詐欺や

「還付金があるのでスーパーマーケットのATMコーナーに行ってください。」などという還付金詐欺が発生しています。少しでも怪しいと思ったら、振り込む前に警察署又は駐在所へご連絡ください。

土佐警察署長着任のご挨拶



土佐警察署長
つひ ひろし
筒井 浩司

平成27年2月20日付けで、土佐警察署に着任しました署長の筒井浩司です。

皆様には平素から警察活動各般にわたり、ご支援とご協力をいただいているところであり、心からお礼を申し上げます。

当署は昨年4月1日、「いの警察署」と統合し、

新生「土佐警察署」としてスタートしました。

統合1年を迎え、皆様方に治安面で不安な思いをさせたり、行政サービスが低下することのないよう、引き続き挙署一体となった活動を展開していきたいと考えています。

また、いの町の安全と安心を守るため、町民の皆様に寄り添い、皆様と共に歩む土佐警察署を目指していきたいと思っておりますので、引き続きご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

無事故・無違反達成おめでとうございます

運転者5人で1チームをつくり、チーム全員が103日間(平成26年9月20日～12月31日)の無事故・無違反を目指す『セーフティロード103(土佐)』が県内で行われ、いの警察庁舎受付分では、参加98チーム中88チーム(89.8%)が見事達成されました。たくさんのご参加ありがとうございました。

No.	チーム名(事業所名)	No.	チーム名(事業所名)
1	兎と亀((一社)高知県交通安全協会 業務課)	45	ROAD 194(土佐警察署 いの警察庁舎)
2	一宮ドライビングスクール1(高知県自動車学校)	46	氷室の里チーム(長沢郵便局)
3	一宮ドライビングスクール2(高知県自動車学校)	47	安全第一 5人組
4	一宮ドライビングスクール3(高知県自動車学校)	48	高知新聞急送(高知新聞急送(株))
5	一宮ドライビングスクール4(高知県自動車学校)	49	そうむカーズ(いの町役場)
6	講習家(運転免許センター)	50	いのソームA(いの町役場)
7	チーム バンカーズS201(株)四国銀行伊野支店)	51	いのソームB(いの町役場)
8	J Aコスモス日高支所(J Aコスモス日高支所)	52	いっせいの一せ(いの町役場)
9	ドライバーズ(高知ニュードライバー学院)	53	白バラ(いの町役場)
10	本川生コン工業(株)(本川生コン工業(株))	54	プライム(いの町役場)
11	本家SDチーム(自動車安全運転センター)	55	本川地区交通安全母の会
12	SDワンダくんチーム(自動車安全運転センター)	56	TEAM 大川(いの町役場)
13	(有)伊東組(有)伊東組)	57	用地 総務チーム(中央西土木事務所)
14	仁淀消防	58	中央西土木チーム「ひとしくん」(中央西土木事務所)
15	国友バリバリチーム(国友商事(株))	59	中央西土木 道路建設課(中央西土木事務所)
16	高知支店1(四電エンジニアリング(株)高知支店)	60	チーム 維持管理(中央西土木事務所)
17	高知支店2(四電エンジニアリング(株)高知支店)	61	チーム ゴールド?(中央西土木事務所)
18	高知支店3(四電エンジニアリング(株)高知支店)	62	アンプルA(株)アンプル)
19	業務課チーム(四電エンジニアリング(株)高知支店)	63	アンプルB(株)アンプル)
20	ソリューション アンド アクア(四電エンジニアリング(株)高知支店)	64	アンプルC(株)アンプル)
21	電気課1(四電エンジニアリング(株)高知支店)	65	本川住民福祉課(いの町役場)
22	電気課2(四電エンジニアリング(株)高知支店)	66	本川住福課 長沢診療所(いの町役場)
23	電気課3(四電エンジニアリング(株)高知支店)	67	本川きじ パート2(いの町役場)
24	機械課1(四電エンジニアリング(株)高知支店)	68	白ひげ海賊団(土佐警察署 いの警察庁舎)
25	機械課2(四電エンジニアリング(株)高知支店)	69	ファミリー片田
26	水力課チーム(四電エンジニアリング(株)高知支店)	70	中田建機(有)(中田建機(有))
27	工事課1(四電エンジニアリング(株)高知支店)	71	本川ひむろ
28	工事課2(四電エンジニアリング(株)高知支店)	72	チーム孝ちゃん(日高村役場)
29	情報通信課1(四電エンジニアリング(株)高知支店)	73	日高村総務課(日高村役場)
30	情報通信課2(四電エンジニアリング(株)高知支店)	74	ひろちゃんず(運転免許センター)
31	情報通信課3(四電エンジニアリング(株)高知支店)	75	かなめ(運転免許センター)
32	手箱1(有)手箱建設)	76	チーム めメツ。(運転免許センター)
33	手箱2(有)手箱建設)	77	小津っこ
34	くろねごさん(土佐警察署 いの警察庁舎)	78	チームエンターティナー(土佐警察署 いの警察庁舎)
35	いのあんぎょう((一社)高知県交通安全協会 いの支部)	79	チームあたしゃ悔しい(土佐警察署 いの警察庁舎)
36	いの町おもてなし観光協会(いの町観光協会)	80	73-1(運転免許センター)
37	交通安全すみれの会	81	イーノ 2(土佐警察署 いの警察庁舎)
38	社会福祉法人 いの町社会福祉協議会	82	チーム いの(いの町役場)
39	長沢小学校教職員(長沢小学校)	83	高橋レーシング(いの町役場)
40	ちゃれんじするぜよ(いの町役場)	84	いの町吾北住民福祉課(いの町役場)
41	スミダファミリー(いの町役場)	85	つるりん(いの町役場)
42	3K A(いの町役場)	86	むささび(いの町役場)
43	チーム ほけん(いの町役場)	87	明神ハイヤー No.4(有限会社 明神ハイヤー)
44	長沢長寿クラブ	88	チーム 大和(大和生コンクリート(株))

(受付順)

高知県で失敗しないお墓づくり

高知県内で2,000人以上の方に読まれている小冊子です。

- 何を決めれば良いのか分からなかったで、とりあえず小冊子を頼みました。私たちにとって非常に参考になり、お墓へ初めて行ったときには「ああ、良かった」と声が出ました。(M様 高知市)
- 冊子を読み進めていく中で、どの石屋さんからも説明のないことがたくさん書かれてあり驚きました。ただ、自分でも知識を付けたいと良いお墓はできないんだと、完成したお墓は自分で創り上げた気持ちで思いの詰まったものとなりました。(M様 南国市)
- インターネットで小冊子を頼んだことがきっかけで、お墓を作ろうと思いました。石材店へ足を運ぶことは不安でしたが、親切な納得のゆく説明を受けこの人なら信頼できると直感し完成した墓は実に立派でした。(Y様 土佐山田町)

先着50名様
無料
プレゼント



有料広告

お申込みは今すぐ!



0120-641-148



148

※お申込みの際は、お名前、ご住所
電話番号をお伝えください。

(午前8時～午後6時、年中無休)



〒781-2120 高知県吾川郡いの町枝川2248-1(有)三代目 竹内石材いのインター店
「しあわせなお墓づくり」小冊子プレゼント係 TEL.088-856-7502
※頂いた住所とお名前は、小冊子やご案内をお送りする以外は使用致しません

いの流水俳壇

「当季雑詠」

友草 水月選

外灯のぼや々と点る春愁ひ

竹崎たかひろ

(評) 外灯の点つている灯をみて心の華や
ぎを覚えたがその反面、ふと哀愁を感じ
たのである。点っている外灯は眩しい程
ではなく、また暗過ぎる程でもなく、ぼ
や々と点っているのを見ての繊細な感性
である。「春愁」「春愁い」春のものの憂いの
気分を言う。冬の寒さに堪え、春の声を
聞き温かくなり冬の束縛から身体的に抜
け出て、心も華やかに浮き立つがふと哀
愁に襲われることがある。

○家具店の抽斗あまた春愁ひ

鷹羽 狩行

噛み合わせぬこともしばしば四温かな

津田 久美

(評) 長年共に暮らしていても相手の気持
ちが分かっていないようで分かってなく、
度々話が噛み合わず言い争いになる。
歳を取ってくるとお互いに頑固になり、
東と言えば西、上と言えば下と言う調子
になるこのごろである。人生の機微をよく
詠んでおり、また季語がよく生きている。

季語の「四温」とは「三寒四温」の略、冬
は寒さが3日間連続と次の4日間は温か
い日が来ると言うことで元来中国東北部
の寒さに消長があると言う意味である。
日本でも気流の関係で冬から春にかけて
三寒四温の現象が起る。

○三寒四温赤ん坊泣いて肥るのみ

岡部六弥太

針持たぬ暮らしに忘る針供養

田薦恵美子

(評) 針仕事をしなくなつて針供養の日も
忘れてしまったと言っている作者。昔は着
物を縫い、破れを繕っていたが今は着物を
縫ったり繕うこともほとんどなくなった。
針供養と言う言葉も廃れてしまった。

針供養は古い針や折れた針を豆腐や蒟
蒻に刺して感謝や針仕事の上達を願う風
習で、関東では2月8日、関西では12月8
日となっている。高知では毎年高知八幡宮
で行われている。

○女の宮の雨しづかなる針供養

服取よね子

少しだけ遠出してみる春立つ日

岡村 嘉夫

(評) 今年の立春の日は普段の散歩より少
し距離を伸ばしたと言うのである。素直
に率直に詠んでいる。

立春と言うと感覚的にも春を感じ少し
温かいと思ひ壮快である。日ごろから運
動不足を解消するのも丁度良いではない
かと思う気持ちが出てくる。「季語」の春
立つ日は「立春」のこと、陰暦では一年
を24の氣に分けて四季の変わり目の春は
立春、夏は立夏、秋は立秋、冬は立冬と
言いそれぞれ季節の分かれ目を節分と
言うが冬と春の境目のみを今は節分と呼
び、節分の翌日が立春である。

○万燈のまたたき合ひて春立てり

沢木 欣一

二句抄

夫の星探す今宵の冬銀河
風と行くマフラーに顔濡れさせ
山里に日射し集むる福寿草
何となく離れづらきや春炬燵

刈谷 志津

小野川町子

立春の七十路遠出軽やかに
蛙焼いて炎にたくす米づくり
飛行機雲真一文字に冬を切り
鬼やい泣く児笑う児豆打つ児
鬼遠く遠くに居れと豆を撒く
山一つ消して吹雪の迫りおり
岩しづき二つ三つと露の臺
紅梅を待つとの友の良き便り
歩を止めて花鉢選ぶ四温晴
八十路また年を重ねて豆を撒く
探し物探しあぐねて寒ひと日
夢のない男がもう愛のチヨ
日脚伸ぶ犬は日向の匂いして
水温む跳ねる魚の清々し
立春の日射しの届く厨窓
襟を立てバス停に待つ冬帽子

森岡 照月

大川 節弥

國田 貞子

片岡 包女

川村 博子

田薦恵美子

竹崎たかひろ

津田 久美

岡村 嘉夫

友草 水月

芭蕉の句碑

水月

春の夜は桜に明けてしまいいけり 松尾 芭蕉
この句は琴平神社(いの町新町電車終点
のすぐそば)の句碑の庭にある芭蕉の句で
す。桜の花見の宴で気が付くと夜が明けて
しまったと言っている。この句碑は嘉永5年
(1852年)に当時の俳諧有志が建立した
もので、明治維新の15年前の世の中が騒然と
したとき、いのに静かに暮らす俳人がおり文
教の地にふさわしい文化が咲いていたのです。
芭蕉の句碑は北は北海道から南は鹿児
島まで全国2230基あり、その内、高知
県には29基あります。
名句鑑賞としてこの2年間に20句余りご
紹介しました。俳聖と呼ばれる芭蕉の句は
350年も昔に詠まれたものですが今も
燦然と輝いているのです。(終)

次 題 「当季雑詠」五句

締め切り 毎月5日

投句先

教育委員会事務局

いの町3597

〒893-1201

有料広告

医療法人
光生会

森木病院

院長 森木 光司

吾川郡いの町3674 TEL (088) 893-0014

内科
外科
小児科
循環器内科
消化器内科
リハビリテーション科
人工透析



仁淀病院からのお知らせ



喫煙の健康影響について

健診部 小原 秀一

- * 健康寿命（健康で過ごせる寿命）が10年短く、病気の期間が5年長く、寿命が7年短くなります。
- * 肺がん、喉頭がん、食道がん、口腔がんなど体中にがんができます。
- * 血圧が上がり、糖尿病は2倍に、心筋梗塞は3倍になります。
- * くも膜下出血が3～4倍になり、脳梗塞・脳出血も増えます。
- * COPD（慢性閉塞性肺疾患）は、ほとんどすべてが喫煙者です。
- * 妊娠しても胎児の発育障害があり、閉経が早く、不妊が増えます。
- * うつ病が2倍になり、認知症になり易くなります。
- * 顔色が悪く、でこぼこの皮膚になり、お化粧ののりが悪くなります。
- * スモーカーズボイスといって、低くしわがれた声になります。
- * 歯周病がおこり歯が抜けます。
- * 受動喫煙の害を周囲に及ぼします。



（日本禁煙学会、きんえんポケットブックより）

禁煙したい方へ ～まず知っていただきたいこと～

- * 喫煙は単なる嗜好や習慣ではなく、ニコチン依存症という「治療が必要な慢性の病気」です。
- * 自分一人で「がまん大会型」の禁煙をすることも可能ですが、一般に禁煙が長続きしなかったり、体重が極端に増加したりする場合があります。禁煙にあたっては効果が確認された禁煙のノウハウやニコチンパッチなどの薬剤、医療従事者からのサポートを組み合わせるほうが「楽に」「確実に」、そして「体重もあまり増加せずに」禁煙できます。
- * 仁淀病院では、木曜日午後に禁煙外来を行っています。当院ではチャンピックス（飲み薬）は意識消失の副作用があるので、使用していません。ニコチンパッチのみです。

地域医療連携室・医療相談室のお知らせ

～ボランティアグループ【きずな】の募集について～

仁淀病院 地域医療連携室・医療相談室

地域医療連携室・医療相談室は、地域の窓口としてボランティア事務所の役割も担っています。仁淀病院のボランティアグループ「きずな」は平成20年度に発足し、地域住民、元患者、家族など約15名の会員で、患者さん、清流苑利用者、その方々のご家族の助けになりたいとの思いで活動を続けています。活動していただける方を募集しています。一緒にボランティアをしてみませんか？

■問い合わせ：仁淀病院 地域医療連携室 (代) ☎893-1551



◆活動内容

- * 病院総合案内
- * 受診時の援助
- * コンサートやバザーなど催し物の企画・運営
- * グリーンボランティア
- * 院内の生け花 など



バザーの様子です。
患者さん、利用者さんにも楽しんでいただるように、工夫して出店しています。



年末には、バザーの収益で購入したクリスマスツリーを飾ります。また、ミニコンサートや清流苑の納涼祭のお手伝いもしています。

紙の博物館



☎ 893-0886

●開館時間 9:00～17:00

●休館日 毎週月曜日

(ただし、祝日は開館し翌日休館)

<http://kamihaku.com/>

検索

■販売コーナーは、入場無料です。
■購入日から1年間、何度でも入場できるお得な年間観覧券(1,500円)販売中

○緑の宝石会 石斛・風蘭・山野草・小品盆栽・土佐の水石展
4月10日(金)～4月12日(日)

最終日は16:00まで
緑の宝石会の展示会です。山野草約20鉢、石斛約50鉢、風蘭約20鉢、小品盆栽約3席、土佐の水石約15席を展示販売します。

○第33回春の山野草展
4月17日(金)～4月19日(日)

最終日は16:00まで
いの町山野草保存会による展示会です。春の山野草・蘭科植物・シダ・柄物など合わせて約300鉢を展示販売します。

○第21回桂月会石展
4月17日(金)～4月19日(日)

最終日は16:00まで
桂月会の会員による石展を開催します。四万十川石、仁淀川石、室戸鉄丸石など約40点を展示します。

○今崎順生2005-2015
4月22日(水)～5月12日(火)
最新作～過去10年間に制作した油彩画12点を展示します。

○第7回カンアオイと山野草展
4月25日(土)～5月6日(水)

最終日は16:00まで
カンアオイ保存会の展示会です。山野草・カンアオイ約200点を展示販売します。

○第25回いの町和紙ちぎり絵サークル展

4月28日(火)～5月6日(水)
多くの方に、ちぎり絵の楽しさや和紙のすばらしさを知っていただ

こうと、ちぎり絵作品約35点を展示します。土佐和紙独特の繊維の長さや、重ね合わせることで生まれる色のニュアンスを巧みにいかに高度な技術には目を見張るものがあります。土佐和紙の魅力と作家の個性が織りなす「ちぎり絵」の世界をお楽しみください。

◆土佐和紙ちぎり絵体験教室◆

実施日 5月3日(日)・4日(月)・5日(火)

時 間 10:00～15:00

参加料 100円(はがき)

作 品 募 集

◇第8回いの美術展

搬入日 5月23日(土)・24日(日)
9:00～16:00

搬入場所 紙の博物館

紙の町いの町から新しい文化・芸術活動を興す取り組みです。新進作家の登竜門として紙工芸・写真・書道・絵画・工芸、立体の6部門を募集し、その入選作品約150点を、紙の博物館に展示します。

問い合わせ
いの美術展実行委員会事務局
☎ 090-9554-8833

◇第30回紙とあそぼう作品展

紙を材料に制作した作品を大募集!
搬入期間 6月30日(火)～7月7日(火)
9:00～16:00

搬入場所 紙の博物館

小学生以下の部(園児～小学生)、中学生以上の部(高校生～大学生)があり、個人・団体を問わずご応募いただけます。全応募作品を紙の博物館に展示します。たくさんのご応募をお待ちしています。

ギャラリー・コパ

☎ 893-1200

●開館時間 9:00～17:00

○まったりと生活骨董&古布展19

4月3日(金)～4月5日(日)

日曜市でおなじみの古美術高陽堂の展示会です。江戸～昭和の漆器、陶磁器、古布着物や家具、戦前戦後のレトロな生活雑貨など約500点を展示販売します。



○ビーズと遊ぶ会(アクセサリ)

パッチワークとハギレ展

4月10日(金)～4月13日(月)

最終日は15:00まで

南国市の大利さんと中平さんの展示会です。スワロフスキーや天然石、ウッドなどのビーズを使って手作りしたネックレス、ブローチなどのアクセサリ類のほか、パッチワークの袋物、キーホルダー、ハギレなど合わせて約500点を展示販売します。

○ももたろうの生活骨董展

4月17日(金)～4月20日(月)

最終日は12:00まで

松山市、ももたろうの展示会です。古き良き品を現代生活にお洒落にディスプレイしていただきたいと、生活骨董品、古民具、古布、リメイク洋服など約300点を展示販売します。

○和喜愛逢グループ展

4月24日(金)～4月26日(日)

最終日は16:00まで

高知で活躍する手作り作家と技術者が集まったグループ展です。リメイク洋服や和アクセサリ、盆栽・山野草・裂き織りなど、約500点を展示販売します。

○夏の和布展

4月29日(水)～5月5日(火)

最終日は15:00まで

土佐市、浪漫堂の展示会です。人気の和布素材で、一点一点手作りの着心地の良い生活着を中心に帽子やバッグ、アクセサリなど約300点を展示販売します。

○初夏のちょっと楽しい手作り

色・いろ展

5月8日(金)～5月11日(月)

最終日は15:30まで

南の風グループによる展示会です。ちょっとお洒落な普段着をテーマに天然素材・着物素材を使った洋服・布小物類・パッチワーク、染物、木工細工アクセサリなど約120点を展示販売します。

○おかげさまで元気です!

172歳夫婦展

5月15日(金)～5月17日(日)

最終日は16:00まで

夫婦共に86歳の佐川町、松皮さんご夫婦の展示会です。こけ玉、山野草や盆栽のほか、長年夫婦で収集した骨董品など合わせて約150点を展示販売します。

新しく入った本 次のほかにもあります。

【小説】	
・悲嘆の門 上・下 (宮部みゆき 著/毎日新聞社)	・恋形見 (山口恵以子 著/徳間書店)
・ラスト・ワルツ (柳 広司 著/KADOKAWA)	・オネスティ (石田 衣良 著/集英社)
・アンブラッセ (阿刀田 高 著/文藝春秋)	・賢者の愛 (山田 詠美 著/中央公論新社)
・雪災 (馳 星周 著/集英社)	
【児童】	
・世界の神々大図鑑 (金の星社)	
・農家になろう7 チャットととも (農山漁村文化協会)	
・イースター島ちいさくて大きな島 (野村 哲也 文・写真/福音館書店)	
・アドベンチャーワールドパンダをふやせ! (深光富士男 文/佼成出版社)	
・牧場・農場で働く人たち (べりかん社)	
・さわらせて (みやまつともみ さく/アリス館)	
【ノンフィクション・その他】	
・懐かしの名曲210-認知症高齢者と歌おう- (雲母書房)	
・沖縄の不都合な真実 (大久保 潤 著/新潮社)	
・「イスラーム国」の脅威とイラク (吉岡 明子・山尾 大 編/岩波書店)	
・なぜ日本人は戒名をつけるのか (島田 裕巳 著/筑摩書房)	
・住んでいい町、ダメな町-自然災害大国・日本で暮らす- (大木 裕子 著/双葉社)	
・ネット世論が日本を滅ぼす (中田 安彦 著/ベストセラーズ)	



図書館では書籍だけではなく、雑誌も貸し出しができます。最新号は閲覧のみです。



予定

4/3

* 読み聞かせ勉強会 *

10:00~11:00

☆ 毎月第1金曜日 ☆



家庭や地域で読み聞かせをされている方やこれから読み聞かせを始めようとする方を対象に勉強会を実施しています。どんな本を選んだらいいのかわからない、といった疑問にもお答えします。是非、お気軽にご参加ください。予約は不要です。

4/21

* Peek a boo *

10:30~11:00

☆ 毎月第3火曜日 ☆



～あかちゃんとおかあさんの絵本の時間～

【0～3歳児・保護者対象】

絵本の読み聞かせとともに手遊びも一緒に楽しみませんか?お気軽にご参加ください。

4/18

* くつしたのあな *

14:30~15:00

☆ 毎月第3土曜日 ☆

～幼児から小学生のための読み聞かせの時間～

* 未返却本確認のお願い *

卒業や転勤による引越しのシーズンとなりました。

お手元にある本につきましては、引越しの前に当館又は各図書館へ返却をお願いします。

* カウンターに返却ボックスを置いています。お急ぎの方はお入れください。

◇入園・入学

春の絵本を

展示しています◇



◆ 図書館バスの運行について ◆

(吾北・本川・天王地区)

主な巡回場所

火曜日…吾北地区 水曜日…天王地区
木曜日…本川地区



※週によって巡回場所・時間が若干違ってきますので、お手数をお掛けしますがご連絡の上、ご利用ください。

問い合わせ ☎ 850-4360

いの町立図書館・本館

- 住所 … いの町元町41番地 ☎ 850-4360
- 開館時間 … 9:30~18:00
- 4月の休館日 … 月曜日、祝日(29日)

いの町立図書館枝川分室(枝川コミュニティセンター内)

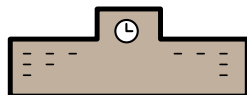
- 住所 … いの町枝川2462番地 ☎ 850-4350
- 開館時間 … 9:30~18:00
- 4月の休館日 … 月・水・金・日曜日

- 休館日の返却はブックポストをご利用ください。本館は正面玄関、枝川分室は入口に設置しています。
- いの町立図書館の本などは、本館・枝川分室どちらでも返却できます。

■ 吾北地区・本川地区の方へお知らせ ■

吾北中央公民館図書室、本川新郷土館では、町立図書館の小説、ノンフィクション、料理、健康の本などあらゆるジャンルの書籍を随時50冊貸し出ししています。是非ご利用ください。

● 図書館ホームページ <http://inolib.town.ino.kochi.jp/> (図書の検索・Web予約※ができます。)
※Web予約には、あらかじめ利用者登録及び窓口でのパスワード申請が必要です。
※サーバメンテナンス作業のため、毎朝4:00~4:30までホームページの閲覧、Web予約ができません。ご了承ください。



川内小学校

◆校内マラソン大会

1月17日、恒例の校内マラソン大会が行われました。子どもたちはこの日のために昨年12月から業間（20分休み）や体育の時間に練習を積んできました。寒い日も風の吹く日も頑張って走っていました。

インフルエンザの流行が心配されましたが、一斉に広がることはなく、無事大会当日を迎えました。この日は保護者の方がマラソンコースの8地点に立って子どもたちの安全を見守ってくださり、沿道にはご親戚や地域の方も大勢応援に出てくださっていました。そんな中、子どもたちは練習の成果を発揮しようと、一生懸命走りました。堤防の道は風が強く吹いていましたが、多くの声援に支えられ、自己ベストタイムを出せた子がたくさんいました。努力した後の達成感と家族や地域の方の応援のありがたさを実感した子どもたちは、みんないい表情をしていました。



〈児童の作文より〉
今日は、いよいよマラソン大会。5・6年生は2kmでした。1・2年生のマラソンが始まりました。弟は3位でした。すごいと思いました。次に3・4年生が走り出しました。私はだれが1位だろうと考えました。



ついに5・6年生。私はドキドキしました。「よいドン!」という音が聞こえました。走り出すとお母さんやおじいちゃん、いとこが来ていてみんなが応援してくれたので、練習より上に順位が上がりました。とってもとってもうれしかったです。

のぞみ教室

◆のぞみ教室15周年記念行事

昨年11月9日、教育支援センターのぞみ教室で、開室15周年を迎える

にあたり、記念行事を実施しました。のぞみ教室の卒業生をはじめ保護者の皆さん、かつての指導員の先生方など県内外から50名を超える方々が集い、開室15周年を祝いました。行事の準備に携わってきた通室生は、バザーで商品を販売するなど生き生きと働きました。昼食に手づくりカレーを食べながら、なつかしい思い出話に花を咲かせた後、15年の歩みをまとめたスライドショーが上映されると、かつてのなつかしい写真に思わず歓声があがりました。また、通室生や卒業生、指導員によるよさこい踊り、歌やダンスが披露されると、会場は感動に包まれました。



終始なごやかで温かい雰囲気の中、近況を報告し合い旧交をあたためる姿があらこちらで見られました。

この日のために帰省して参加した卒業生の大学生は、「のぞみ教室が僕に立ち直るきっかけを与えてくれました。小学校から知らず知らずに頑張りが続き、消耗していた自分にエ

ネルギーを補充してくれました。それが次に踏み出せる力になったんです。」と語っていました。

保護者からは、「思春期の長くて暗いトンネルに唯一灯りをともし続けてくれたのがのぞみ教室でした。のぞみ教室の先生方のご支援があった今のわが子があります。」
「ここで成長した子に胸を張って頑張ってもらいたいし、これからものぞみ教室が地域のセイフティーネットとしてあり続けてほしい。」といった声が聞かれました。

次の20周年記念行事での再会を誓い合い、別れを惜しみながらの閉会となりました。



ぐりぐらひろば (いの町子育て支援センター) からのお知らせ

新年度が始まりました。入園・入学・進級、職場復帰や異動、転居など、親子ともに環境の変化による不安や緊張感が続いていませんか。そんなときは、ゆっくりとした深い呼吸で心身をリラックスさせましょう。暖かい日には戸外に出て、心地良い春風や草花の香りに癒されてみてはいかがでしょうか。

さて、家事や育児に追われ、「誰かと会話をしたい」とつぶやいているお母さん♡ぐりぐらひろばには妊婦さんや生後1〜2か月の赤ちゃんも来所しています。保育士もお手伝いしますので、お気軽にお越しください。



★小麦粉粘土★
ぐにゅぐにゅビヨ〜ン
はじめての感触★



★保護者会いちごサークル
の子育て講座★
〜子どもの育ちとオモチャの関わり〜



★新聞紙で豆まき★
赤ちゃんもいっしょに
「鬼はあ〜外!!」



★高校生の職場体験★
絵本をいっぱい
読んでくれたね♪
ありがとう♡

☆ひろばでの遊びや生活の様子、各行事などについて、詳しくはHPで紹介しています。☆

いの町HP ⇨ 子育て情報 ⇨ ぐりぐらひろばHP

4月・5月初旬行事予定

※行事への参加を希望される方は事前にお申し込みください。(ご都合によりキャンセルされる方は、必ずご連絡をお願いします。)
※詳しくは、ぐりぐらつうしんをご覧ください。直接お問い合わせください。

* 新年度開所日 *

★新年度開所

4月 1日(水) 9:00~15:00

※春休み中の園児や小学生の来所もお待ちしております。

* 第1回 子育て座談会 *

★小児科医を囲んで座談会

〜病気や予防接種・発育や発達など気軽な相談〜

4月10日(金) ぐりぐらひろば 13:00~13:50

講師: 仁淀病院小児科 倉繁 迪 先生

* お楽しみ会 *

★絵本の読み聞かせ・親子ふれあい遊び

4月10日(金) 10:30~11:00

★こいのぼり作り

4月14日(火) 10:00~11:00

* 母乳相談 *

★助産師への気軽な相談(要予約)

4月 8日(水) 14:50~

講師: よつば助産院 助産師 藤原 恵 先生

※「病院に行くほどでもないけれど」と悩んでいる
ママの相談に応じていただけます。

* てくてくひろば(現地集合・解散) *

★散歩

4月16日(木)、23日(木)、30日(木)

5月 7日(木)

9:45~11:00

★図書館Peek a boo

4月21日(火) 10:30~11:00

★保育園・幼稚園との交流

5月8日(金) 八田保育園 9:30~11:00

なないろはあと事業

※妊婦さんと0歳児の親子対象

※毎週水曜日13:30~15:00 ※予約不要

※小児科医と助産師への個別相談・母乳相談は事前にお申し込みください。

※子どもをサポートする支援員さんもいます♪

お誘い合わせの上、お気軽にお越しください。

【4月の内容】

1日(水) 大人のための読み聞かせ

8日(木) マタニティヨガ・胎児の心音聴音・母乳相談

15日(水) ママとベビーのためのお話・個別相談

22日(水) 小児科医との座談会・個別相談

30日(木) 大人のための読み聞かせ

【5月当初の内容】

13日(水) ベビー&ママヨガ・母乳相談

♡乳幼児用おやつ試食

※7日(木)は、7か月児健診と重なるためお休みします。

☆申込・問い合わせ

ぐりぐらひろば (いの町総合健康センター内)

☎ 892-3151

いの町観光協会からのお知らせ

いの町観光協会 会員募集！！

いの町観光協会は平成18年4月に誕生して、9年目を迎えました。

いの町の魅力は、なんと言っても海拔約10m～1800m余まである自然美のすばらしさ、徐々に盛り上がりを見せている仁淀川、歴史ある伝統産業、文化、工芸など、数多くの素材にあふれています。

本年度は、これまで以上に瀬戸内海側に目を向けてこれまでとは違ったアプローチで観光客を呼び込もうと取り組んで参ります。また、より一層の体験観光メニューの充実を図って参ります。

我々の考えに賛同していただき、いの町の発展、交流人口の拡大にご協力ならびにご意見をいただける協会の会員を募集しています。是非ともよろしく願いいたします。



かみの町の「ひなまつり」

■いの町観光協会 会則抜粋

第3条 「目的」いの町観光協会は、町の観光資源の育成や紹介宣伝及び観光施設の充実改善を図り、観光事業の振興及び産業の発展に寄与することを目的とする。

第7条 「年会費」 正会員（団体）…………… 10,000円
正会員（個人）…………… 5,000円
賛助会員（団体・個人）…………… 3,000円

【ご説明】

1. 「会員」の区分は、次のとおりです。

- (1) 正会員（団体） いの町で営業活動をしている団体など（法人格は問いません。）
- (2) 正会員（個人） いの町在住で、観光協会を応援していただける個人
- (3) 賛助会員 いの町外在住で、観光協会を応援していただける個人・団体

2. 年会費の約半分は「会員特典」として還元し、残りは協会の事業費に充てます。

3. 「会員特典」の内容は、次のとおりです。

- (1) 正会員（団体）
 - ①町観光協会のホームページでのご紹介：名称、写真など
 - ②町観光協会の印刷物でのご紹介：名称、電話番号など
 - ③特産品などの配布
 - ④施設割引券などの配布
 - ⑤いの町の催し情報の送付
- (2) 正会員（個人） ①特産品などの配布 ②施設割引券などの配布 ③いの町の催し情報の送付
- (3) 賛助会員 ①施設割引券などの配布



仁淀川 神楽と鮎と酒に酔う

観光・交流のご意見や、町のアピールにつながるアイデアなども、是非お寄せください！

問い合わせ
連絡先

いの町観光協会事務局
(ギャラリー・コバ内)
〒781-2101 いの町大国145
☎ 893-1211 FAX 893-1205

季節の情報や、最新イベント情報などは下記のHPでご確認ください。

ホームページ <http://inofan.jp> いの町 観光 検索 クリック

ブログも見てください。 <http://blogs.yahoo.co.jp/inokanko2006>

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～12:30	○	○	○	○ 13:00 まで	○	○
午後 2:00～5:30	○	手術	○	△	○	▲

▲第2、4土曜日 午後1:30～4:00

▲第1、3、5土曜日 午後休診

休診／木曜午後 日曜祝日

やまおか眼科

有料広告

院長 山岡 昭宏

いの町新町20-1

TEL (088) 893-5161

■日帰り白内障手術

■OCT (光干渉断層計)

組織別電話番号一覧

いの町役場代表 電 893-1111	
総務課	電 893-1113
管財契約課	電 893-1114
町民課	電 893-1117
※5月1日までは仮庁舎での業務のため、旧税務課の業務内容については、電 893-1118へおかけください。	
枝川出張所	電 893-1891
八田出張所	電 893-0121
環境課	電 893-1160
産業経済課	電 893-1115
土木課	電 893-1116
上下水道課	電 893-1920
ほけん福祉課	電 893-3810
国土調査課	電 867-2314
森林政策課	電 867-2322
出納室	電 893-1921
特養 偕楽荘	電 892-1086
紙の博物館	電 893-0886
吾北総合支所(代表)	電 867-2311
吾北総合支所住民福祉課	電 867-2300
吾北総合支所産業課	電 867-2313
吾北総合支所建設課	電 867-2315

本川総合支所(代表)	電 869-2111
本川総合支所住民福祉課	電 869-2112
本川総合支所産業建設課	電 869-2115
教育委員会	
教育委員会事務局	電 893-1922
吾北教育事務所	電 867-2133
本川教育事務所	電 869-2331
図書館	電 850-4360
ぐりぐらひろば	電 892-3151
教育相談所	電 850-4556
その他の部局・施設	
議会事務局	電 867-2317
※新本庁舎への事務所移転後は電話番号が変わります。新しい番号は改めてお知らせします。	
選挙管理委員会	電 893-1113
農業委員会	電 893-1115
仁淀病院	電 893-1551
仁淀病院吾北診療所	電 867-2400
長沢診療所	電 869-2211
幼稚園	
伊野幼稚園	電 892-1428
枝川幼稚園	電 893-0108
吾北幼稚園	電 868-2364

保 育 園	
枝川保育園	電 892-2254
八田保育園	電 892-2255
川内保育園	電 892-1099
天神保育園	電 893-2417
神谷保育園	電 893-2532
吾北保育園	電 868-2364
本川へき地保育園	電 869-2232
小 学 校	
伊野小学校	電 892-1341
枝川小学校	電 892-1791
伊野南小学校	電 892-1121
川内小学校	電 892-0666
神谷小学校	電 892-0404
吾北小学校	電 868-2361
長沢小学校	電 869-2014
中 学 校	
伊野中学校	電 892-1351
伊野南中学校	電 892-3580
神谷中学校	電 892-0404
吾北中学校	電 867-3300
本川中学校	電 869-2216

スポーツ安全保険®

対象となる事故 団体活動中の事故 / 往復中の事故

保険期間 平成27年4月1日午前0時から平成28年3月31日午後12時まで(申込受付は平成27年3月から)

加入区分・掛金・補償額 団体活動を行う5名以上の方々でご加入ください。加入区分は加入者ごとに選択ください。

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分 (1人あたり)	年間掛金 (円)	傷害保険金額					賠償責任保険 支払限度額 (円)	突然死葬祭費用保険 支払限度額 (円)
				死亡	後遺障害 (等級)	入院 (日数)	通院 (日数)	賠償責任保険 対人・対物賠償 合計1事故5億円 ただし、対人賠償は1人1億円		
子ども 中学生以下 特別支援学校 高等部の 生徒を含む。	スポーツ活動 文化・ボランティア・地域活動	A1	800円	2,000円	3,000円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合計1事故5億円 ただし、対人賠償は1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180万円	対象外
	上記団体活動に加え、個人活動も対象 AW区分の特設：個人活動・個人練習なども補償の対象となります。 上段：団体活動中およびその往復中の補償額 下段：上記以外(個人活動など)の補償額	AW	1,450円	2,000円	3,150円	5,000円	2,000円	対人・対物賠償 合計1事故5億円500万円 ただし、対人賠償は1人1億500万円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180万円	対象外
	文化・ボランティア・地域活動、団体員の送迎、応援、準備、片付け ※スポーツ活動を行う場合は対象となりません。	A2	800円	2,000円	3,000円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合計1事故5億円 ただし、対人賠償は1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180万円	対象外
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判 子どもへのスポーツ活動の指導・審判 ※C区分でも加入可	C	1,850円	2,000円	3,000円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合計1事故5億円 ただし、対人賠償は1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180万円	対象外
大人 高校生以上 65歳以上の 方も加入 できます。	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判 子どもへのスポーツ活動の指導・審判 ※C区分でも加入可	AC	1,300円	1,000円	1,500円	2,500円	1,000円	対人・対物賠償 合計1事故5億円 ただし、対人賠償は1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180万円	対象外
	スポーツ活動 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない場合はA2区分	B	1,000円	600円	900円	1,800円	1,000円	対人・対物賠償 合計1事故5億円 ただし、対人賠償は1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180万円	対象外
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円	500円	750円	1,800円	1,000円	対人・対物賠償 合計1事故5億円 ただし、対人賠償は1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180万円	対象外

※同一団体で1口しか加入できません。中途加入する場合、中途退退する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入換え、加入区分の変更はできません。
※危険度の高いスポーツ活動はD区分以外では補償されません。

スポーツ安全協会 検索 インターネットからも加入受付を行っております。詳しくは、ホームページをご覧ください。

公益財団法人 スポーツ安全協会 高知県支部

(公財)高知県体育協会内

〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52 高知県庁西庁舎1階 TEL088-820-1755 電話受付時間：午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く。)

保険の詳細内容、資料の請求は、<http://www.sportsanzen.org>

●資料請求は、インターネットより受付しております。

この広告はスポーツ安全保険(スポーツ安全保険特約書に基づく傷害保険(スポーツ安全協会傷害保険特約(学校管理下外担保)-突然死葬祭費用担保特約(付帯普通傷害保険)、賠償責任保険(スポーツ安全協会賠償責任保険特約(学校管理下外担保)-賠償責任担保特約(付帯普通傷害保険))の概要についてご紹介したものです。ご加入の際は、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」および「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款および特約書によりますが、ご不明の点がございましたら(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)までお問い合わせください。

(引受幹事保険会社)
東京海上日動火災保険株式会社(担当課)公務第2部公務第1課
TEL 03-3515-4133(平日9:00~17:00)
(共同引受保険会社(平成27年4月予定))
あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン日本興亜 大同火災 東京海上日動
日新火災 富士火災 三井住友海上

平成26年12月作成 14-T-09668

4月・5月 保健行事予定表

4/11～5/10

4月1日～10日の予定は広報3月号をご覧ください。
都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

子育てサービス

< 7か月児・1歳6か月児健診は個別に通知します。 >

内 容	日 程	場 所	受付時間
おやこっこたいむ(育児相談)	4/14(火)	天王コミュニティセンター	9:20～ 9:50
	4/21(火)	ぐりぐらひろば※	
1 歳 6 か 月 児 健 診	4/16(木)	すこやかセンター伊野	13:00～14:30
7 か 月 児 健 診	5/ 7(木)	すこやかセンター伊野	13:00～14:00

※すこやかセンター伊野で実施していたおやこっこたいむは、4月から場所を変更してぐりぐらひろばで行います。



健診・がん検診

内 容	日 程	場 所	受付時間
乳 が ん	4/22(水)	勝賀瀬小学校	8:00～
		旧神谷中学校	10:00～
		波川公民館	13:00～



健診・がん検診申込受付

内 容	実施日	実施場所	受付時間	電話申込受付期間
健 診	5／20(水)	勝賀瀬小学校	8:00～9:00	4／20(月)～4／24(金)
	5／21(木)	旧神谷中学校	8:00～10:00	
	5／22(金)	波川公民館		
	5／27(水)	天王コミュニティセンター	8:00～10:00	4／27(月)～5／ 1(金) ※祝日は除く。
	5／28(木)			
	5／29(金)			
子 宮 頸 が ん	5／25(月)	勝賀瀬小学校	8:30～	4／27(月)～5／ 1(金) ※祝日は除く。
		旧神谷中学校	10:00～	
		波川公民館	13:00～	

※健診:特定健診、30歳代健診、がん検診(胸部・大腸・胃)

※乳がん検診・子宮頸がん検診は2年に1回、健診は1年に1回となっています。

健診・がん検診の申し込みは電話又はハガキでお願いします。電話の場合は、申込受付期間(月～金曜日8:30～17:15)に、ほけん福祉課(☎ 893-3811)までお申し込みください。ハガキの場合は、広報いの4月号(本誌)に折り込みの健康ガイドに入っているハガキで、平成27年度の各会場での集団健診・乳がん検診・子宮頸がん検診の予約ができます。電話申込受付開始日の1週間前までに投函をお願いします。

休日当番医

4 月			
5(日)	関 田 病 院	☎ 893-0047	
12(日)	仁 淀 病 院	☎ 893-1551	
19(日)	WESTほね関節クリニック	☎ 850-8811	
26(日)	さ く ら 病 院	☎ 893-5111	
29(水)	森 木 病 院	☎ 893-0014	

※都合により当番医が変更となる場合があります。
受診の前に電話でご確認ください。

5 月			
3(日)	関 田 病 院	☎ 893-0047	
4(月)	関 田 病 院	☎ 893-0047	
5(火)	仁 淀 病 院	☎ 893-1551	
6(水)	さ く ら 病 院	☎ 893-5111	
10(日)	天 王 診 療 所	☎ 891-6678	
17(日)	仁 淀 病 院	☎ 893-1551	
24(日)	森 木 病 院	☎ 893-0014	
31(日)	西 村 整 形 外 科	☎ 893-2455	